平成18年7月28日 於・合同庁舎3号館

5

10

国土交通省 独立行政法人評価委員会 第9回 建築研究所分科会 議事録

15

20

25

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

私、進行を務めさせていただきます大臣官房技術調査課の五道でございます。よろしくお願いい たします。

5 まず初めに、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。 まず、岡田分科会長でございます。続きまして、小林委員でございます。続きまして、嶌委員で ございます。菅原委員ですが、ちょっとおくれて来られるということでございます。それから、高 山委員でございます。続きまして、長沢委員でございます。三井所委員でございます。また、中村 委員はご都合により本日ご欠席ということでございます。

10 委員8名のうち、現在6名でございますが、菅原様が来られましたら7名ということでございまして、国土交通省独立行政法人評価委員会令の規定しております定足数の過半数を超えているということをご報告させていただきたいと思います。

続きまして、資料のご確認でございますが、お手元の一番上に座席表、それから議事次第、その下に委員名簿、それからその後に本日のお配りしております配付一覧がございまして、資料1から5まで、それから参考資料1から7まで順次ご説明させていただきますが、不都合がございましたら、その都度、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

本日の議題でございますけれども、議事次第にございますように、議事の(1)平成17年度業務実績評価についてから、4番その他というような4つの議題を用意しているところでございます。

それでは、会議に先立ちまして技術調査課長の前川よりごあいさつを申し上げたいと思います。 よろしくお願いいたします。

【前川課長】 事務局を代表させていただきまして一言ごあいさつ申し上げます。

15

20

25

30

委員の皆様方には、平素から国土交通行政につきまして多大なご指導、ご協力をいただいております。この場をかりまして厚く御礼申し上げます。また、本日は大変暑い中、お忙しい中、ご参加いただきましてどうもありがとうございます。

独立行政法人の建築研究所につきましては、1期の中期目標が13年度からということで、17年度で一応5年間が終わったということで、今年度から2期目の中期計画ということになっております。その際も、委員の先生方には活発なご議論をいただきました。どうもありがとうございました。

昨今、耐震偽装の問題だとかシンドラー社のエレベーターの話とか、国民の住宅とか建築物に対する関心というのがかつてないほど高まっていると思いますし、また技術に対する信頼感が揺らいでいると言いますか、不安も高まっているというふうに思っております。そういった意味では、建築研究所の使命、ますます重くなってきているというふうに思っておりますし、研究の成果をきち

んと国民の皆様に還元していくということがますます大事になっているんだろうというふうに思っているところでございます。そういった意味でも、この独立行政法人の建築研究所の運営がより効率的に、効果的に行われるということが大事でございまして、本日は委員の皆様方に厳正なる評価をしていただきまして、また大所高所から建築研究所の活動に対しましてご指導、ご助言を賜れば大変ありがたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

5

15

20

25

30

【事務局】 それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思います。これからの議事進行につきましては、分科会長のほうにお願いしたいと思います。それでは、岡田分科会長、よろしくお願いいたします。

10 【委員】 岡田でございます。司会をさせていただきますが、ご承知のように、今日は例年の倍、 仕事がございます。17年度と、それから今お話ございました、5年間総括した評価をいただくと いうことでございます。よろしくお願いいたします。

最初は、17年度から始めます。資料は1と2を使ってやることになっております。事務局から、 資料1の厚い17年度の業務実績報告書につきましてご説明を受けながら、資料2をもとに評価し ていくということにさせていただきたいと思います。

昨年もご相談申し上げたことでございますが、既に事前評価をやっていただいておりまして、先生方からコメントあるいは評定、点数をいただいたものがまとまっております。これは、分科会長限りということでお願いしているわけでございますけれども、たしか昨年もお配りして、最終的には回収させていただいたんですが、ほかの先生方のご意見なども見ながら、最後に委員会としての点をつけるということでありますので、これが皆さんにわたっていると大変やりやすいということでお配り申し上げたんでございますが、今年も用意はしておりますが、配ってよろしゅうございますか。名前は外してあります。でも、見ていただくと、大体ご自分のはわかるでしょうし、去年の経験で、しゃべっているうちに、これは自分の意見であるとお話しになる方もいらっしゃいますので、ざっくばらんに行ければと思いますので、そうさせていただきます。じゃ、配ってください。17年度のを配っていただく。全体のもありますので、そのとき、またやっていただきます。

(菅原委員出席)

【委員】 ちょうど今、スタートするところでございます。

それから、評点のほうは、皆さんの点数を見ながら、ご意見をいただきながら、この場で委員会としての点に収れんさせていただきたいと思いますが、コメントにつきましては、評価の理由・意見等につきましては、少しご議論いただいた結果から事務局のほうで案をつくっていただいて、またご相談するということにしたいと思っております。

それでは、項目ごとの評価に行きますけれども、説明につきましては区切りのいいところまでま

とめて複数の項目ずつやっていただければと思います。たしか資料1の大きな1、2、3という分け方でよろしいんですね。それでは、最初の説明からお願いいたしたいと思います。2つございますので、全部で3時間ですから、半分だって1時間ちょっとしかありませんので、よろしくお願いいたします。

5 【事務局】 建築研究所理事長の山内でございます。業務実績報告書の説明に先立ちまして、参 考資料3を見ていただきたいんですが、これを使いまして17年度の取り組みのポイントについて ご説明したいと思います。A3の折り込んだものでございます。

平成 1 7年度は、独法の発足から 5年目の中期目標期間の最終の年度に当たりました。これまでご評価いただいた内容を踏まえて、中期目標の達成に向けて研究開発の実施、業務運営の効率化などに努めてまいったところでございます。

10

30

初めに、1の業務運営の効率化に関する事項でございますけれども、(1)の組織運営における機動性の向上については、複数の研究領域にまたがる課題に対して、関連分野の研究者を結集しましてプロジェクトチームをつくって実施したという5つの課題について分野横断的な研究成果が得られております。組織体制整備の効果があらわれたと考えております。

15 それから、(2)の研究評価体制の構築及び競争的環境の拡充につきましては、新たに地球温暖化対策技術開発事業などの競争的な資金を獲得することによって、前年度以上の外部資金を確保したところであります。

それから、(4)の施設、設備の効率的利用につきましては、施設の貸出可能な期間というものを早 目に公表することで、件数、利用料金収入とも前年度を上回る実績を確保しております。

20 次に、大きな2番目の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上でございますけれども、まず(1)の研究開発の基本方針についてですけれども、平成17年度においては、中期計画に定めた研究開発計画を基本として、社会のニーズとかトレンドあるいは科学技術基本計画などを勘案しまして、社会ニーズに対応した研究開発課題の設定を行ったところであります。また、安全性の希求の高まりなどの社会情勢を踏まえまして、建築物の耐震性の向上など、一般国民の関心の高い課題につきまして、所内予算の約65%を充てまして重点的に研究開発を行いました。社会的要請の高い課題への早期の対応を図ったということでございます。

さらに、(2)の他の研究機関等との連携等でございますけれども、建築研究所が中心となって設立 した建築研究開発コンソーシアムを通じた共同研究への積極的な参加を図る。また、客員研究員な ど、国内だけでなく海外からの研究者も積極的に受け入れておりまして、建築研究所の研究活動の 領域を着々と広げているところであります。

(3)の技術の指導及び研究成果の普及につきましては、宮城県沖地震をはじめとする災害の調査を実施するとともに、一般消費者を対象とした住宅月間中央イベントに参加するなど、木造住宅の耐

震性向上のための耐震補強技術について展示を行いまして、研究成果の普及を積極的に実施しました。

また、(4)の地震工学に関する研修生の研修についてですが、研修生のステイタスを高めて、帰国後の一層の活躍が可能になるように、平成17年度10月開始のコースから政策研究大学院大学と連携いたしまして、修了生に修士号の学位を授与できることとなったところです。

最後に、6の剰余金の使途についてですが、第1期中期目標期間中に積み立てた積立金を活用しまして、社会ニーズの高いユニバーサルデザインに関する研究を行うための実験棟の整備を行いました。この施設は、階段や施設のスロープの勾配を任意に変えるなどできる設備でございまして、3月の竣工以来、建築学会などの多くの方に視察していただいております。

10 以上、簡単でございますけれども、建築研究所の平成17年度の取り組みのポイントについて説明させていただきました。委員の先生におかれましては、何とぞ適正な評価とご助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

5

【委員】 続いて、資料1の説明をいただけるんですね。

15 【事務局】 はい。引き続きまして、企画部長の加藤でございます。資料の説明をさせていただきます。

説明は、先ほど委員長からございましたように、3つに大きく分けて説明させていただきます。 まず、大きな1番、業務運営の効率化に関する目標を設定するためとるべき措置ということで、 4ページからお願いいたします。

20 まず、1つ目の項目は、組織運営における機動性の向上ということで、研究所、研究分野ごとに 7つのグループ・センター、それぞれの中はフラットな人員配置をするということで今年度も進め てまいりました。その結果、グループ内での情報交換、グループ間での情報交換等が活発に進んだ といったことを生かしまして、各グループの壁を超えた関連分野の職員を結集したプロジェクトチームによる研究開発等にも積極的に取り組んだところでございます。

25 次の項目、7ページからが研究評価体制についてでございます。これにつきましても、この5年間、評価につきましてはそれぞれの研究課題ごとに、事前評価、中間評価、事後評価、それぞれの評価は、自己評価、内部評価、外部評価という3つのステップで実施してきておりまして、順調に進んできていると考えております。

9ページに評価委員会の委員一覧がございますけれども、2年ごとの任期の切れ目の年に当たっ 30 たということもございまして、ほぼ全体で3分の1ぐらいの委員の皆様の交代をしていただいたと ころでございます。

次に、14ページをお願いいたします。競争的資金、受託業務費、合わせて外部資金と呼んでお

りますけれども、こちらの獲得についてでございます。 1 4ページの上のグラフをごらんいただきますと、横ばいから若干伸びているという状況にございます。その下の表にありますけれども、外部資金の獲得合計金額が 2 億 9,000万円余ということで、研究所の研究予算の 2 8%に相当する額を獲得してございます。

15ページが、これらのうちの競争的資金だけ取り出してみたものでございますけれども、昨年、一昨年とちょっと落ち込んでいる傾向がありましたけれども、17年度、回復傾向に転じたところでございます。その下の表を見ていただきますと、上のほうにございます科学技術振興調整費等、昔からありました外部資金につきましては、競争が厳しくなったということもございまして、少々額が減ってきておりますけれども、下半分のあたり、過去に建研としては獲得したことのない新しい分野への外部資金にチャレンジいたしまして、そういったところでかなりの獲得をしたことによりまして増加に転じているという状況でございます。

5

10

15

20

25

30

17ページが受託業務のグラフになってございます。全体としては増加傾向にあるということで、 たまたま17、16年は若干落ちましたけれども、増加傾向にあるというふうに考えております。

それから、18ページからが情報化・電子化の推進でございます。17年度で特に新しく行いました事項につきましては、19ページの下から2つ目の丸のところに書いてございますけれども、第2期の中期計画から本格的に始めようとしておりますけれども、さらなる電子化の促進を目指しまして、電子決裁、情報共有をさらに進めるためのグループウェアのソフトを試行的に使ってみたところです。

それから、20ページに電子化・情報化の関連で、紙の使用枚数を節約していこうということで、使用状況の推移がございます。横ばい、ちょっと減っている程度。努力はしておりますが、こういった形で進んでいます。真ん中あたりのグラフを見ていただきますと、左に事務部門、右に研究部門というふうに分けて書いてございます。赤の太い線が17年度でございますが、事務部門につきましては、ちょうど17年度が5年間最後の年ということで、新しい中期計画をつくる作業等々、事務がたくさん増えたということで、ちょっと多めになってございます。その分、研究部門で減らすほうの努力をしていただいて、全体としては若干の減で進んでいるという状況かと思っております。

それから、21ページのアウトソーシングにつきましては、これも従来どおり、1件1件、外部に委託したほうがいいものか、合理的・効率的であるかといった観点で、それぞれ判断しながら的確に推進してきたところと考えてございます。

23ページ、一般管理費の抑制であります。各年度、初年度の3%減ということを目標として節 約に努めてきておりますけれども、17年度も目標を達成しております。ここの表現としては、3% 抑制というふうに表現させていただいておりますけれども17年度につきましては、予算上、5% 減という予算が財務省の査定で決定いたしましたので、結果としては 5 %減、目標以上の節約を達成したということになってございます。

それから、次のページ、24ページからが施設、設備の外部利用についての項目でございます。26ページを見ていただきますと、例年見ていただいていますけれども、外部の方に使っていただける施設、それぞれ使える時期を年度の早い段階にホームページ等でお見せすることによって利用を促進しているということで、28ページにその推移のグラフがございます。件数は着実に伸びてきております。収入金額につきましては、貸し出される施設の単価の違い等によりまして、年度の間でばらつきがありますけれども、件数で見ていただければ着実に増えてきていると考えております。

10 1番の説明は以上でございます。

5

15

20

30

【委員】 ありがとうございました。評価につきまして入りたいと思いますが、今の項目の大きな2の前のところまでについて、1項目ずつご相談いたしたいと思います。

まず最初の組織運営における機動性の向上、1.(1)についてはいかがでございましょうか。5年かけて今の制度に定着してきたということのようでございますけれども、どうでしょうか。先生方からは3か4かいただいている。どっちかというと3ぐらいですかね。この見直しをやって、結果的にやる気がどのぐらい出てきたかということが把握できているかというあれですかね。コメントがついているのかな。研究所の自己評価は3点がついているんですか、3点というのは何かというと、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるという程度が3でありますけれども、いかがでございましょうか。何か委員の先生方からご発言ございますか。着実に定着したというような評価でよろしゅうございますか。じゃ、平均が3.3。3点でいいですか。じゃ、3にしましょう。

こういうふうな制度にしなければできなかったなんていうのはありますか。これをやったからうまくいったという具体的な例というのは、宣伝できる。フラットに配置、プロジェクト制。5年前ならできなかったななんていうのが。

25 【事務局】 まさに先ほどの 5 ページのところで見ていただきました、各グループの壁を超えて。

【委員】 丸がいっぱいついているという、この表ですね。

【事務局】 はい。過去もこういうことはあったんですけれども、これだけの数が同時に動くということはさすがになかったのではないかというふうに思っております。

【委員】 間接的かも知れませんけれども、よろしいでしょうか。5ページのところの組織図ですが、今回耐震の問題とかいろいろありましたが、政策関係などのソフト系の研究は別の研究所を中心に行われていると聞いていますが、昔は建研でも盛んにやっておられました。そういう部門も必要と私は思いました。そっちとの連携は当然ですが、同じ空間の中に法制・政策・経済にかかわ

る研究をやっている部門があったらいいと思いました。

【事務局】 比較的ソフトをやっているのが建築生産研究グループと、それから住宅・都市研究 グループなんですけれども、この中で課題としてはソフト的な課題を主としてやっているというこ とでありますけれども。

5 【委員】 ちょっと拝見する印象だと、ハードの研究が中心というように見えますので申し上げましたが。

【委員】 ありがとうございました。よろしいですか。選定理由は、どの辺を中心に書きますかね。いただいているコメントは、フラット配置、プロジェクトチーム制度が定着してきた。職員の配置や見直しが職員のやる気につながっているかどうかという検討が重要。そのためには「やる気」を組織として把握する方法を考える必要がある。少ない人数で合理的に進められている。プロジェクト研究体制など次第に組織が一体的に動く経験を積んでいる。意見として、研究の特徴に応じた配置方法をさらに検討してください。運営や体制づくりが日常的に一体化する体質づくりに一層努めて欲しい。うまくいっているけれども、もうちょっと頑張ってよという雰囲気のコメントにまとめていただければいいかと思います。

15 それでは、次、行きます。評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充。 が研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に従って評価を実施している。評価は3つ、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととしてやっているが、どうでしょうかということですね。先生方の評価は、前よりはちょっと高くなっております。3か4をいただいておりますが、よくおやりになっているというコメントと、外部評価を読んでみると「優れた」と指摘している文書はあまり20 多くないなというコメントもございますが、いかがでしょうか。

研究評価は、だいぶ辛くもらっているのかな、評価書は。体制はできている。中身がまだちゃんと評価に足りるになっていないよというようなことになっているのかな。平均点3.8。どうしましょう。切り上げ4。いいですか。

【委員】 結構です。

25 【委員】 中身が「優れた」と言ってもらっていないよという厳しい意見がありますが、評価の体制は私はやり過ぎるぐらい立派にやられているのかなと思う。中は、また別の項目で頑張っていただくのかな。それでは、ここを4にしましょう。全体、最後にまた戻って、さっきはいくつにしたけれども、というご意見、訂正の意見、後で受け付けますので、一通り進みましょう。

競争的資金等外部資金の活用の拡充。先ほどの説明で、件数は伸びてきているのかな。今年ちょっと減ったんでしたっけ。グラフがありましたね。

【事務局】 14ページ。

30

【委員】 14ページ、15ページ。2年目ぐらいからぐんと伸びて、金額は大体落ち着いてき

たんですかね。全体の25、6%、28%、多少増えたり減ったりということですが、いかがでしょうか。

件数も伸びている。1件あたりの研究費が増えればもっとよい。新たな外部資金獲得はあるが、全体としては例年並み。研究費の20%という数字は全体の努力の成果として評価できる。16年度よりは多いが、14、15年度に比べると低い。15ページの図が下がっているんですね。これは、左と右が何が違うか……。

【事務局】 右のページは、競争的資金だけ取り出したものです。左のページは……。

【委員】 受託も入っているから。

5

【事務局】 はい、受託も入れたものです。

10 【委員】 競争的資金がちょっと減っているよと。頑張ってください。

まだまだ獲得できる資質を有するが人手が不足している。自己評価は4だけれども、評価の先生の平均点は3か4でちょうど拮抗しているから3.5となりました。これ、どうしますか。よく取ってきたというか、もっと取ってこいと言うか。いつも四捨五入しましょうなんていうルールは決めてないんですよね。どうしましょう。3.5なんて困るね。

15 【委員】 拮抗していますね。

【委員】 困ったな。3.5とつけたいところだね。 委員、どうします。

【委員】 四捨五入方式。

【委員】 やります。私はだれが4をつけたかわかっているんだけれども。

【委員】 世の中厳しくなっていますけれども、ゆとりが出ているんですから、そういう中で若 20 干増えているというのはいいなと。

【委員】 他の分科会なんかでも競争的資金のことを扱っていると思うんですけれども、今、大学等の研究機関からの競争的資金獲得が非常に伸びていて、研究所のほうではなかなか大変だというご意見もある中で、数字がパーセントとして伸びているというのは評価していいのかなというふうには思いますね。

25 【委員】 私も所外予算獲得の推移という 1 4 ページを見ますと、いわゆる着実に、厳しい中で 2 8 %と伸ばしているというのは、すぐれた実績じゃないかというふうに感じます。

【委員】 だいぶ応援演説がありまして、3.5だから4にしましょうか。1件あたりの研究費が増えればもっとよいと書いたのは私なんだけれども、これ、間違っているかな。

【事務局】 正しいです。

30 【委員】 そうでしょう。何か小振りになっているのがちょっと気に食わないというので、私は 3 をつけたんです。

【事務局】 なかなか大きいのがつかないですね。

【委員】 どうしてかな。大きいの、出してはいるんですか。

【事務局】 出してはいるんです。

5

20

25

【委員】 ちょっと最近、小振り傾向だなというところが何となく心配があります。大振りのやつをがーんと取る努力をぜひしてほしいと思いますよ。4がついたからとて、満足しないようにというコメントつきのあれにしましょうか。ちょっと小振りだなというのが残念です。それじゃ、4。

今度は、業務運営の効率化。情報化・電子化、ペーパーレス化、この辺いかがでしょうか。普通におやりになっているということですよね。5年頑張られて。最初の年は随分頑張ったんでしたね。

【事務局】 システムの入れかえ等がありました。

【委員】 入れかえなんかやって、そして落ち着いてきて17年度に来たということなので。こ 10 こ数年、ほとんど変化なし。限界まで実施したということか。そうなんでしょうかね。また、今年、 何かやったと言われましたね。何でしたっけ。

【事務局】 はい、新しいグループウェアのソフトを試行的にやってみております。今年度から本格的に使えるめどを立てたということです。

【委員】 電子決裁なんかが。

15 【事務局】 決裁の電子化も検討しております。

【委員】 平均点3.1だから、これは3だな。4にはできませんね。3は悪くはないですよ、決して。学校の成績、3ばかり並ぶとあまりよくないように言われるけれども、この3はそんなに悪い3じゃないですから。目標に向けて頑張っていただいたという意味の3。

その次、アウトソーシング。評価の非常にしにくい項目でありますけれども、できるものはやっていただいた。それから、何をやるかの検討をちゃんとおやりになったというのがご説明でしたね。いかがでしょうか。これも先ほどのと全く同じ点だな。3.1。前年度との比較数字が無く、わかりにくい。これは、何か資料が不足していたのかな。何か抜けていました。対前年度比の説明が、資料が今年なかったのかな。ないね、21ページ、22ページ。

【事務局】 従来から、代表的なものと言いますか、大きい発注の例を提示させていただくという形で資料としてはつくらせていただいております。

【委員】 毎年、金額でいくらやりましたとか、何件やりましたなんていうのは出していなかったんでしたっけ。

【事務局】 はい。

【委員】 これは多ければいいというふうには評価しないほうがいいんじゃないかという感じを 30 私はしているところで。ただ、1件1件、丁寧に検討しながらやったというところが評価していい かなと私は思っています。

【委員】 じゃ、これ、3で行きましょう。自己評価と同じ。

それから、一般管理費。各事業年度3%程度抑制という目標に対して、4が1つと2が1つあったので、あと全部3で、平均3ということになりましたが。評定理由のコメントを読むと、目標の3%が民間に比べて低すぎるというのはどなたがお書きになったかわかるね。ご自論の先生がいらっしゃるんですが。

5 【委員】 私は、これは3%だけれども、財務省が5%やったら5%できるわけでしょう。

【委員】 やれと言われればね。

10

【委員】 だから、そういうのは自分でやるべきだと思うんですよ。民間というのは20ぐらい やるわけですよ。だから、全体は3だけれども、財務省のほうが偉いのかと、はっきり言うとそう いうふうに見えちゃうわけです。そういうところに、もっと自分の自主性とか自立性を発揮しても らいたいなという感じがしますよね。

【委員】 そうですね。これ、ほんとにやったの。

【事務局】 はい。結果として5%の削減になりました。

【委員】 なったということは、財務省がやれと言ったからなんですか。

【事務局】 予算でその額しかつかなかったので、その範囲内で執行したということです。

15 【委員】 そうすれば、来年は確実に5%減らせと言われるね。

【委員】 いや、7と言うかもしれません。そうしたら7やるんでしょうね。

【事務局】 第2期の5カ年間では、5年間で15%減らすという目標に切りかわっています。

【委員】 それで、3のつもりだったのが5しなきゃいけなくなって、何が起こったんですか。 何ともなかった。えらいことが起こったんですか。

20 【委員】 だから、削減した分は別なところに、もっとプラスになるところに回すとか、そうい う仕組みをつくったほうがほんとはいいと思うんですよね。

【委員】 これはお返ししたの、2%分。

【事務局】 基本的には、削減を大きくすると、余裕分は、一部は基金として貯金のようにできる部分があるんですが、多くの部分は財務省にお返しするような形になります。

25 【委員】 そういう単年度主義の制度はおかしいんですね。

【委員】 そうだね。目標は3だったけれども、6やったから3%は何とか基金にするなんてい うと、元気になりますよね。

【委員】 返すぐらいなら、全部使い切ったほうがいいと考えるに決まっている。だから、削減 した分は自分たちでもっと効果的に使えるというふうに、そういうことを書いておいてくださいよ。

30 【委員】 コメントに入れようか。それで、実は8月末に国交省の中の委員長会議があるんですが、私ちょっと分科会長会議出られないので、 委員に代理で出ていただくんですが、一言しゃべってもらえますか。研究も頑張ってやったんだけれども、取り上げられると変だよねという。

【委員】 どこもそうだと思うんです。

5

15

30

【事務局】 少し補足させてください。17年度の例は、予算が5%マイナスしかありませんので、そのとおりにやればお返しする金は出てきませんが、予算でマイナス5%のときに、我々が今、自主的に7%とか8%やると利益分が少し残る形になりますので、この利益分はお返しするような仕組みになっているというふうにご理解ください。

【委員】 ただ、頑張れば頑張るほど返さなきゃいけないという話になると、やる気がなくなっちゃいますよね。

【委員】 そういうことだね。せめて半分は返すとか。

【委員】 だったら、予算の範囲でやっていけばいいやという話。

10 【委員】 それはそうなりますよ。システムが悪い。

【委員】 そうね。お金は返してくれないなら、せめて表彰状ぐらいくれてもいいね。はい、わかりました。そういうことで、それはここに意見書としてどこかに入れるようにしましょう。点数は3。

それから、その次が施設、設備の効率的利用。特に、外に機械類をお貸しするとか何とかいう話ですが。これは、独法になってから、今までと比べて随分オープンにされてきたんですね。効果はだいぶ出てきたんでしたっけ。

【事務局】 28ページのグラフを見ていただきますと、件数が増えてきているということで、 だんだんと定着しているのかなというふうに思っております。

【委員】 外からの利用が増えてきて。自分たちが使えなくなったなんていうことはないんでし 20 ょうね。

【事務局】 原則的に建研で使わない期間を先にお示しして、そこで使える人たちに使っていた だくと、そういう仕組みでございます。

【委員】 どういうところが申し込んできているんですか。民間の研究所ですか。

【事務局】 公的試験研究機関もございますし、それからあと、完全に民間の企業が使いたいと 25 いうこともございます。

【委員】 それで、貸すと、中の人たちも少し面倒見てあげなきゃいけないんですね。手間はかかっているんですね。

【事務局】 施設貸しにつきましては、オペレートはそれぞれ借りたところでやっていただくという原則にしております。それとは別に、技術指導という項目区分を持っておりまして、それとあわせてやっていただく場合には、実際に機械を使うところのお手伝いもして、またその分、手数料もいただくという形で進めております。

【委員】 こういうふうにして上がった事業料収入は、この使い勝手はどうなるんですか。1,

2 4 6 万円。

5

【委員】 それは、たしか内部資金でやれるんですよね。

【事務局】 先ほどの経費の削減と似たような構図がありまして、これにつきましても、額は必ずしも大きくはございませんけれども、収入が増える分だけ、最終的に年度トータルしますと利益が大きくなり、必要経費はもちろん使いますが、最終的に利益を増やす貢献をします。その利益が増えますと、最終的に財務省の了解をいただいて、一定部分が私どもの次の施設整備等に使える積立金になりますし、残りの部分は国にお返しする。従って、利益が大きく出る分だけ、私どもから言うと余裕がある分だけお返しするというような仕組みになっております。それは、例年、財務諸表等で利益処分として出てくるものに最終的につながってまいります。

10 【委員】 ざっくり言って半分ぐらいは返している。

【事務局】 残るのはもっと低率です。例えば、前年1,000万円売り上げがあって、今年も1,000万円だと、努力がないということで、結構吸いあげられます。右肩上がりをずっと続けないと積立金として残る分が増えない。

【委員】 これは、昔からの国の一律の。

15 【事務局】 この5カ年の中でそういう運用が進みつつあるというふうに理解しております。

【委員】 一応形の上では、獲得した金額が多ければ多いだけ、残るものも多くなるという比例 の関係には立っていらっしゃるんですよね。戻すのは困っちゃうけれども。

【委員】 それでは、これはだいぶオープンにされたということで、少しいい点をつけて4点にしましょうか。はい。

20 それでは、次の大きな2番に移りたいと思いますので、ここでまた説明をお願いいたします。

【事務局】 資料の29ページからでございます。大きな2番でございます。

まず、1つ目が研究開発の基本的方針ということで、これにつきましては、これも従来からでございますけれども、社会のトレンド・要請等を勘案した上で研究開発課題を設定したということでございます。

25 33ページを見ていただきますと、社会のトレンド・要請等を確認する上でも、科学技術基本計画といったものとの研究課題の対比関係を確かめつつ進めてきたところでございます。

それから、35ページをごらんいただきますと、これも従来どおりのやり方でございますけれど も、各研究者の業務の配分状況をエフォート表という形で分析・整理することによりまして、仕事 を効率的に全体として動かすような工夫もしてきたところでございます。

30 それから、ここでちょっと1点、補足的に口頭で説明させていただきたいんですけれども、こういった研究課題としては出てこないものでありますけれども、17年度の後半で建研として非常にたくさんの仕事をしたものとして、耐震強度偽装問題に対する対応がございます。この問題につき

ましては、事の性格上、国土交通本省が直接的に対応するということがございますので、研究所といたしましてはそれを下から技術的にバックアップ、支えるということで仕事をしてきたところでございます。本省から要請を受けまして、事件の最初の段階からずっとさまざまな支援をしてきてございます。構造関係の研究者の中には、これをやるために通常の研究業務がほとんどできないぐらいかかわっていた者もいたぐらいでございます。具体的には、問題となりました建築物の実際の強度を評価するために、構造の強度の再計算を行うことですとか、それから計算書の偽装方法はどういうやり方であったかといった特定についても、建築研究所の研究者が中心になって解明のサポートをしてきたということでございます。業務実績報告書には書きにくい点もございまして、口頭での補足とさせていただきました。

5

10

20

25

30

続きまして、37ページ、 のところでございます。研究開発課題のうちの重点的研究開発の 部分でございます。

38ページをごらんいただきますと、研究費に占める重点的研究開発の割合の推移がわかるグラフがございます。計画の目標では、60%以上を重点課題に充当するということですけれども、17年につきましては65%の充当ということになってございます。

15 40ページ以降、具体的な研究成果の例をいくつか挙げさせていただいております。

まず、40ページ、高靱性コンクリートによる構造コントロールということで、40ページの真ん中の写真を見ていただきますと、コンクリートが曲がっている写真があるかと思います。コンクリートは、通常押される力には非常に強いんですけれども、曲げるとすぐ折れるんですが、このコンクリートは繊維を混入させることによって、曲げに強いという特殊なものでございます。これを建築にどう応用できるかということですけれども、コストがかなり高いものですから、すべて通常のコンクリートを置きかえるわけにはいかないということで、右のページの上のほうにございますが、ピロティでありますとか一部の壁、こういったところに部分部分に効率的に使うことによって、全体として建物性能を上げられるというあたりを建研として研究成果として得ているところでございます。成果は、マニュアル、ガイドライン等に取りまとめて、今後、民間でこういったものをさらに応用的に使っていくということのスタートラインをつくったということと考えております。

それから、42ページ、43ページが既存建築物の有効活用に関する研究ということで、ユーザーの建物の改善・改修の要望にあわせて、それを実現するための研究開発ということで行ったものでございます。写真にございますように、個別の技術課題といたしましては、一般に世の中に多くございます木造モルタル壁の耐久性、それから補修技術の評価をする研究でありますとか、土木分野でよく使われている吹付けコンクリート、これを建築でもどう使えるかといった個別の技術開発も行った上で、最終的な成果としては、右のポンチ絵の真ん中あたりに書いてありますが、ユーザーの要望に合わせた、既存の建築をどう改善・改修できるか、これをマニュアルの形で整理いたし

ました。ユーザー向けにということで、一般の方が自分の家を長持ちできるようにするにはどうしたらいいかとか、音がうるさいんだけれども、防音性能を上げるにはどうしたらいいかといったいろいろな要求に対して、それぞれこんな技術がありますよという形で使いやすい形で整理したというものでございます。

5 それから、44ページ、45ページが、これは外国との関係の話ですけれども、国際地震工学研修のOBの方を中心とする、途上国の防災対策に関係する技術者たちを支援しようということで行った研究でございます。地震が起きた場合にどういった被害が起こりそうかといったことを短期間で推定できるシステムをつくりました。途上国ですから、いろいろなデータ上の制約があることもありますので、データが少ない場合、ちゃんとデータがある場合、いろいろなケースを想定して、

10

15

25

30

それぞれのレベルに応じて建物の被害状況を推定できる仕組み、これをインターネット上で使えるように工夫いたしまして、各国で利用していただけると。これは、実際に地震が起きた直後に復旧活動の参考にもなると思いますし、それから平常時に地震が起きたときの対策を考えるときの貴重なツールにもなるということで、利用を期待しているところでございます。

それから、続きまして、次の項目、49ページをお願いいたします。共同研究の推進ということでございますが、49ページのグラフにありますように、17年度、若干減少してございます。下の表を見ていただくとわかるんですけれども、新規の実施件数が例年に比べてかなり少なくなってございます。やはり5カ年の最終年度ということもございまして、新しい共同研究を起こしにくいという状況もございまして、その影響で全体数も若干減っておりますけれども、毎年30件という目標につきましてはクリアしているということでございます。

20 それから、5 1ページに海外との共同研究等に関する表がございます。過去からずっと各国、さまざまな公的な研究機関でありますとか大学等との協定に基づく研究協力をしてきておりますけれども、17年度は下から3つ目、ごらんいただけますでしょうか、中国の同済大学と新たに研究協定を結びまして、今後、協力関係をつくっていくということになってございます。

それから、53ページをお願いいたします。研究者の受入れということで、グラフがございますけれども、だんだん伸びてきている状況かと思います。ちょっと戻って、52ページのほうに研究者の受入れにつきまして、それぞれ受入れ、研究員の種別ごとに目標と実績が書いてございますけれども、いずれも目標を達成したということでございます。

55ページ、技術指導の項目です。まず、そこの下に災害調査が2件書いてございます。幸いにして、17年度は災害の少ない年でありましたけれども、おそらく記憶に残っているであろう大きな事故として、JR福知山線の脱線事故、列車がマンションに突っ込んだということで、その建物についての調査。それから、宮城県沖地震、8月にありましたけれども、そのときにスポパーク松森という温水プールの天井が落ちるというショッキングな事故がございましたけれども、これにつ

いても調査を行ったということでございます。

5

10

15

20

25

30

それから、56ページにあるのが一般的な技術指導、各種の審査会や委員会、講演会等に役員・職員を派遣するということでございますけれども、これは相当な伸びを示しております。17年度も件数にして300件を超える件数。職員1人当たりで見ても3.35件ということで、かなりの数を実施しているということでございます。

それから、次の項目が研究成果の普及ということで、59ページあたりには毎年行っております 講演会について、そのアンケート調査の結果等も含めて書いてございます。

6 2ページが情報発信の重要なツールでございますホームページのアクセス状況でございますけれども、これも近年順調にと言いますか、かなり伸びてきている。17年度では34万件のアクセスがあったということでございます。

それから、一般に対する情報発信の例ですけれども、冒頭、理事長のポイント説明にもございましたが、63ページの下のところに住宅月間中央イベントのことが書かれてございます。一般の市民の方もたくさん来ていただける住宅月間中央イベントに建研としても出展いたしまして、非常にわかりやすい木造の耐震補強のビデオを紹介するとか、それから住宅の模型を使った耐震試験の様子、こういったものを展示することによって、一般の方にも耐震補強の重要性をわかっていただくということに努めたわけでございます。このときは、高円宮妃殿下、北側国土交通大臣も建研のブースに来ていただきましてごらんいただいたということでございます。

それから、67ページをお願いします。次の項目、論文発表等でございます。論文発表につきましては、平成17年度、残念ながら16年度まで安定して伸びてきたのが、ちょっと落ち込んだ形になってございます。論文発表につきましては、もちろん積極的にやってきているところでございますが、個別の研究の進捗段階等に応じて、どうしても年度のばらつきは起こるものと思っています。さらに、今回の場合ですけれども、16年度に建研の一番働き盛りの研究者が7名ほど大学等へ転出するということがたまたま集中して起きたという年に当たっておりまして、その補充を17年度の冒頭に新人を採用するということでカバーしたわけですけれども、そういった関係上、論文を書く人がそこで一旦減ったということもあって、こういった数字になっているのかと思います。ちょっと下がっておりますけれども、全体としては積極的に論文を発表していくというスタンスではやってきたところでございます。

それから、特に近年、総合科学技術会議あたりでは、単に論文ということではなくて、査読付の 論文を重視するという傾向もありますので、査読付論文についてはできるだけその数を増やしてい くという方向で努力してきているところでございます。

それから、68ページあたりはメディアへの情報発信ということで、耐震関係、ヒートアイランド等、よくマスコミ等でも取り上げられている、そういった写真も載せさせていただいております。

それから、次が国際的な成果の普及ということで、72ページをお願いいたします。海外へ情報発信をするでありますとか、海外の情報を収集するという目的で、国際会議にも積極的に参加してきているところでありますけれども、17年度、これも残念なことに数字がちょっと落ちております。これは、原因といたしまして、その右のページを見ていただきますと、大きな国際会議を、たまたまでありますけれども、国内で開催した数が多うございまして、こういった関係も含めて少々数字が落ちたということかと思っております。

それから、75ページは海外からの研究員の受入れ、これも相当な数をこなしてきたところでございます。それから、JICA等の制度を利用いたしまして、76ページにございますけれども、海外に研究員を派遣するということにも積極的に取り組んできたところでございます。

10 それから、78ページ、地震工学に関する研修生の研修ということで、これも例年どおり着実に進めているところでございます。

特に、81ページの下から2つ目の丸のところに書かせていただいておりますけれども、17年10月から開始しているコース、18年9月、間もなく卒業生が出るわけですけれども、このコースにつきましては、政策研究大学院大学と連携することによりまして修士号を修了生に与えることができるという改善がなされたところでございます。その第1号の修士号を持った卒業生が出るという直前まで来ている状況にございます。

説明は以上です。

5

15

20

【委員】 ありがとうございました。それでは、もとへ戻って評価表は4枚目ですね。国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置について。 (1)の が建築・都市計画技術の高度化及び建築の発展・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進ができているかどうかということでございますが、いかがございましょうか。だいぶ計画的におやりになるようになってきているという理解はしておりますけれども、いただいた点数は平均3.3、自己評価も3。着実におやりになっているということですかね。さっきの口頭でご説明になった部分は、ここにも関係しているのか。次に関係している部分ですか。

25 【事務局】 どこに関係していると言いにくいから書けなかったというのが一番本音に近いんですけれども。

【委員】 こういうところに書いてもいけないんですか。

【事務局】 いろいろ考えたんですが、あえて書けるとなると、一番最後のその他事項のところ に書くこともあり得るかもしれないと思ったんですけれども。

30 【委員】 やめておいた。実態は、ほかの研究ができなくなるぐらいおやりになっている。

【事務局】 はい、相当な労力を割いております。

【委員】 そういうのがあると、それを評価の対象に私は入れたほうがよろしいかな。ほかの委

員の方も書かれている。私もどこかに書いたんですけれども。私は、その次の項目かもしれませんけれども、要請の高い課題への早急な対応か、あるいは55ページの福知山と同じようなものだよね。人災ですから、災害調査みたいなものでずっとおやりになっているような感じで書かれてもいいのかなという気がしたんですけれども。極端に言うと、ああいうことが起こったから、重点課題のうちの3つはもう取りやめにして、予算も人員も皆そっちに入ってきたと言ってくれたほうが、世の中はああ、そうかと思いますよね。あんなことがあっても……。

【事務局】 実際、今年スタートしようと思っていた研究を1年先送りしたのも出ました。

【委員】 この書類を拝見する限り、あんなことが起こっても建研は粛々とふだんのことをやっておりますよとしか読めない。いいんですか。ちょっと不自然に感じる。

10 【委員】 一番不満なところはそこです。

【委員】 そういうことを書かれている。

【委員】 私も書いた。

5

【委員】 私も書いたし、思われるよね。

【委員】 2番目のほうがいいんじゃないですかね。

15 【委員】 2番目のほうに書かれるか、さっきの事故のところに書かれるか。

【委員】 全く関係なくやっているのかなというのが印象ですよ。

【委員】 そうじゃないということを今、口頭でもお話になりましたし、私も実態をよく知っていますから、よけい不自然に感じますね。

【委員】 私の印象としては、こういうことをやらないで、一生懸命査読付論文をせっせと書い 20 ている機関かなと思っちゃいますね。

【委員】 私、あれにも影響していると思いますよ、論文が書けなかったでしょう、実際。論文 が減ったのにも私は影響していると思うね。論文はもうちょっと前の成果が出てくるんだから、あ れかもしれない。でも、ちょうど論文にしようというときに起こっているわけでしょう。

【事務局】 書けない。

25 【委員】 今年度、3本稼ごうなんてやっているうちに来ちゃったでしょう。もうちょっと、これは表現を変えたほうがいいんじゃないかな。我々の評価で入れたいですよね。書いてくれれば入れられるし。

【委員】 書いてもらわないと。

【委員】 でなきゃ、何やっておったんだと言いたくなるね。

30 【委員】 そうです、逆に言うと。私はそういう印象を持ちましたから。

【委員】 4ページの はこれで行きましょうか。3.3だから3で行こうか。

その次の は、昨年から今年にかけてこれだったが、早急な対応をしたのかと言われて3という

のは、していれば4にしてやるがということかな、もしかしたら。ここあたりに少し。だって、この書類はもう提出したから訂正はきかないですかね。どういう立場。形式上の話。評価委員会から、ここはどうなっているのだという質問があったので、追加の資料を出しましたと言えばいいんじゃないですか。

5 【事務局】 じゃ、 のところに追加で書かせていただくという。

【事務局】 よろしければ、大至急ペーパーをつくらせていただきたいと思います。

【委員】 やられたほうがいいと思いますけれども。その成果をどこかに評価委員会としても、ちゃんとやっているなら評価したいと思いますし。やはり のところでしょうね。今のところ は平均点が3.6だから、黙っていても4になるかもしれませんが、4ぐらいにしておいて、そのペーパーの出方によって、コメントのところに、それについてもよく頑張ったと一言入れられるような資料でもつくってください。ほんとに大変で、まだ続いているわけでしょう。基準法の改正の話なんかは......。

【事務局】 これからです。

10

25

30

【委員】 今年度の成果に私はぜひ入れてもらいたいと思うし、頑張られて今、対策をおやりに 15 なっているわけだから。

【事務局】 下支え的な作業なんで、若干遠慮したところがありますが、これから書かせていた だきます。

【委員】 こういう評価の時代になって、遠慮していたら点数が下がるんですよ。

【委員】 私、質問したのは、そういうことを説明していただいたので、大変だったねというふ 20 うに思ったんですよね。下支えだから、もう1つの研究所のほうとの関係で書けないのか。

【委員】 別に構わないでしょう。

【委員】 やったことは書いたほうがいい。

【委員】 そういう下支えの中から新しいテーマもまた出てくるわけでしょう。

【委員】 反省も出るしね。こういう研究をしていなかったから、すぐ対応できなかったという ようなこともあるでしょうし。

【事務局】 わかりました。

【委員】 ぜひ出してください。皆さん、そんな印象をお持ちのようですから。

それでは、(2)に行きましょう。その他の研究機関との連携については、共同研究の推進はよくお やりになっているということで、所内としても頑張りましたよというご説明がございましたけれど も、いかがでございましょうか。先生方の評価もだいぶ高い。ページ数でいくと何ページでしたか。

【委員】 49ページあたりですね。

【委員】 表がありましたよね。

【事務局】 49ページです。

【委員】 外部の民間の研究機関の人がコンソーシアムを喜んでいる反応も聞いたりして、よかったなと。

【委員】 5 1ページの表を見ていて、私、ちょっと気がついて書いたんですが、アジアとはま だ研究協定を結ぶ段階ぐらいまでしか来てないですか。具体的な共同研究はまだ。

【事務局】 技術援助の対象国のほうが多いというのが実態かと思います。ここにあります中国、 韓国は協定を結んで共同研究ができる。ほかにもあるのかもしれませんが、とりあえず現時点では 建研としてはこの2つの国でやっているという。

【委員】 具体的な共同研究が中国とか韓国と進んでいるんですか。具体的なテーマに関して。

10 【事務局】 具体的な共同研究は、まだ始まっていません。

【委員】 プロジェクトの段階までは行っていないのね。やりましょうといって、議論が開始されているわけですね。

【事務局】 大体、どの分野ができそうかというめどは立っています。

【委員】 具体的なテーマで共同研究ができ始めると、韓国とか中国の人たちは随分喜ばれると 思うし、それから向こうの人たちの技術レベルも上がっていますよね。日本でも学ぶべきこと、随 分あると思いますよ。あまり欧米志向だけじゃなくて、アジアの建研にもなってほしいななんてい う気持ちがちょっとあるもので、あえて申し上げますけれども。よくおやりになっているということで、点数は四捨五入4、よろしいですか。3.8、3か4いただいて、4のほうが多いようでございますので。それでは、それで行かせていただきます。

20 研究者の受入れはいかがでしょうか、外からの受入れ。交流研究員制度を創設されて、ずっとお やりになっている。この制度は5年前につくったんでしたっけ。独法になってつくった制度ですか、 途中でやったんですか。

【事務局】 交流研究員は随分昔から。

【委員】 昔からあったんですね。

25 【事務局】 客員を新たにつくって。

【委員】 客員を新たにつくった。

今後の希望というか、何か先生方の中であれしているかな。着実におやりになっているというのが皆さんのあれですかね。3.6。5をつけている、 委員。

【委員】 目標の2倍ぐらいで、5にしたんですけれども、目標が低いのかもしれない。目標を 30 もうちょっと上げてもいいかな。

【委員】 目標はどこに。15のところ、29になっちゃったという。これは何か理由があるんですか。意識的に研究員を増やした。

【事務局】 積極的に受け入れをしたということに尽きるんですけれども、目標を高めるべきというお話に関しましては、既に決定させていただいています新しい中期計画の中ではそれぞれ目標数値を上げた形で、さらに増やそうということで努力したいと考えております。

【委員】 これは給料を払っているわけじゃないですね。予算を増やさないといけない。研究費を出すの。

5

15

20

30

【事務局】 研究費は、一緒にやるということで使っていただく分がございますけれども、給料は払っておりません。それから、客員研究員等につきましては、建研に来ていただく場合には旅費等を負担させていただいております。

【委員】 じゃ、5点の先生がいたということを考えて、3.6、これが4になったらぎりぎりか。 10 4点にしましょうか。

それから、技術指導。偽装事件は、私はここに書いたんです。福知山がここにあったからかな。 そうだね。福知山と松森があったら、その次に書いてもいいぐらいではないかと思ったんですが、 ちょっと違うかもしれないね。さっきのところで結構です。よく頑張られておやりになっていると 思いますが。じゃ、これ、4点でよろしいですか。4を超えていますが、4の先生、5の先生。

それから、研究成果の普及にまいります。これはいかがですか。私は、何か変なことが書いてあるな。いろいろやられたと書いてあるんですけれども、どこにどういうふうに公表されたのかなというのがよくわからなかったんですが、どこか見て気がついて書いたんだけれども、ピント外れですか。研究成果のうち、マニュアルとか指針とかいうのはどういうふうに公表されているのかなという、どうすれば手に入るのかなという。研究論文だったら、大体どの辺にあるなと検討がつくんだけれども。

【事務局】 できる限りホームページ等で研究成果をお示しする中で、そこに載せられるものは そこに載せられる場合もございますし、それから入手可能な場所を示すということでやってきてお るんですけれども。ここで先生ご指摘になられたマニュアルにつきましては、最終の整理中でござ いまして、近々公開という予定。

25 【委員】 まだ公開されていないね。何かおもしろそうなのがあって、どこにあるのかなと思って書いたんですよ。どこだったかな。

【事務局】 それから、ホームページだけで出しにくいもの、ボリューム等を含めて出しにくい ものにつきましては、65ページあたりにございますけれども、建築研究報告、建築研究資料とい った出版物の形で出すこともやっておりますので、内容を確認しながら、こういったことでも対応 してまいりたいと思います。

【委員】 今の、目的別改善改修マニュアル何とかというのは何ページに書いてありましたか。 その辺であれと思って。 【事務局】 その改修マニュアルにつきましては、実は研究報告としては昨年度終えているんですが、マニュアルとして出版等で配るに当たっては、行政当局ですとか関係のいろいろな団体等にも見ていただいて、最終チェックした上で出そうということで準備をさせていただいております。

【委員】 はい。よくおやりになっているような気がしますので、3.6。四捨五入4、よろしゅうございますか。この辺、私は独法になられてからだいぶ意識されたなという感じがしますね。独法になる前は、いいことをやっていればみんながとりに来るよというような感じがあったんでしょうな。所内の方、大変だったと思うけれども、だいぶ頑張られているなという印象はあります。

それから、論文発表、メディア。論文の数がちょっと減ったと反省されたけれども、査読付が増 えていましたよね、私、どこかで見た。違いましたっけ。

10 【事務局】 査読付は増えております。

【委員】 増えていますよね。で、よろしいかなと思って、私は4をつけたんですが、3の先生と4の先生。

【委員】 私は、先ほどの話で、緊急の課題はあまりやっていなくて、一生懸命査読付論文を書いている研究機関かなと思って、むしろ3にしたんです。

15 【委員】 この忙しいのに。

5

20

【委員】 ええ、この忙しいのに査読付論文をせっせと書いて、大学研究者を一生懸命養成している機関かなと。それは、ちょっと国民の期待とは違うんじゃないか。

【委員】 実はそうじゃないんだよね。それじゃ、4をいただいていいですか。よくやられているんだと思いますよ。これもあるね。建研の名前を知らしめる良い時期だったじゃないかと。確かに表には建研、あまり出てなかった。じっと黒子で下支えを今もされているんですね。

【事務局】 何度か国土交通省がこういった分析・解析を建築研究所に依頼しているみたいな、 記事の中でぽつんと出るのが数回あった程度かと思います。なかなか表には出られないという状況 もございまして。

【委員】 そうだね。テレビに出て解説するには、しにくい立場だったかもしれないから、あま り表には見えなかったかもしれませんね。はい、それでは点数もいただいていますので、4点でさせていただければと思います。

それから、国際会議、国際的な普及等につきましては、これは全員4がついたな。国際会議は、 資料で言うと何ページでしたっけ。もうちょっと後か。

【事務局】 71ページからです。

30 【委員】 思い出した。72ページの図を見ていて、さっきもご説明になった国内の日本でやった国際会議が多くてとおっしゃったんで、それも派遣実績にお入れになったらどうですかと私は言ったんだよね。国際会議というのは、外国でやるのを国際会議と言う必要は別にないんで、国内で

やったからこれが減ったというのは変だなと思ったんだけれども、そういう慣習なんですかね。国際会議というのは外国でやるものだという先入観があり過ぎるんじゃないでしょうかと思ったんだけれども、どうでしょうか。

【事務局】 それぞれの整理の仕方だと思うんですけれども、検討したいと思います。

5 【委員】 変なことを私、言っていますか。

【委員】 混同するというか、当たり前でしょう。

【委員】 当たり前だよね。これ、減っているって変なんだよ。

【委員】 日本は、国際会議をいかに招致するかということが国の大きなテーマでもあるんだから。そういうことが少ないから観光立国にもなれないと言われている。

10 【委員】 国際会議、外国でやるのに限るって、明治時代みたいなことを考えているんじゃない かなと思った。

【事務局】 今年から新中期計画になりましたので、そこをカウントをもう一回整理してわかり やすくさせていただきます。

【委員】 むしろ点数を増やしてもいい。国際会議やったのに、日本だったから旅費が少なくて 15 済んだと威張っていればいいんじゃないですか。派遣費が減ったって。主催したという数はどこか に書いてあるんですか。今年は主催が多かったんでしょう。

【事務局】 73ページの一番上のもの、それから下から2つ目、一番下あたりもそうですね。

【事務局】 全部主催です。

20

【事務局】 このページ、全部主催です。次のページの最後のSB05は支援ということですけれども、それ以外は主催でございます。

【委員】 よくおやりになったと思いますので、これは黙って4点でいいですよね。

その次の国際地震工学のほうは、何となくいい点がいっぱいついちゃったという。修士号が効きましたね。5点。自己評価も5点。いいですか。第1号は9月ですか、とれるの。卒業式は向こうでやる。建研ではやらない。

25 【事務局】 学位授与式は政研大でやって、修了式は建築研究所で。

【委員】 大々的にやられたらどうですか。理事長から修士号の伝達式ぐらいをやって。

【事務局】 政研大では私から手渡すことになっています。

【委員】 画期的なことだから、ぜひ。何人ぐらい。全員とれそう。

【事務局】 20人で始まっているんですけれども、1名都合が悪くなって帰国した人間がおり ます。それ以外については、今のところほぼ行けるんではないかということで進んでおります。それぞれ必要な単位はとれているようですけれども、最後の修論のできの審査がこれからですので、 それ次第でありますけれども。

【委員】 卒論の指導は建研でやっている比率はどのぐらい。

【事務局】 年によって違いますけれども、6割ぐらいは建研でやっていると思います。半分以上、建研。

【委員】 あとはどういうところに。

5 【事務局】 例えば理学系ですと、京大の阿蘇観測所、北海道大学、名古屋大学、工学ですと早稲田大学とか、大学が多いです。

【委員】 政策大学院では。

【事務局】 政策研究大学院大学では、岡崎先生に1人面倒を見ていただいております。

【委員】 わかりました。

15

30

10 さて、それでは大きな3番からに行きたいと思いますので、まとめて3、4、5、6、7、ご説明してください。

【事務局】 では、資料の83ページをお願いいたします。予算、収支及び資金計画というところでございます。

83ページの下の表をごらんいただければと思います。左が予算、右が実績ということですけれ ども、受託収入、施設利用料等収入、これは先ほど見ていただきましたけれども、外部資金の獲得 等により、計画よりも大きな収入を得たという形で、一部乖離がございます。全体としては、予算 は計画的に執行されたものと考えているところでございます。

それから、87ページ、短期借入金がございますけれども、これは借り入れを行っていないということでございます。

20 それから、88ページをお願いいたします。途中議論が何度か出てきましたけれども、剰余金の 使途ということになってございます。運営費交付金のあまりと言いますか、それからいろいろと収 入を得た部分。これを13年から16年まで4年間ためてきておりまして、建研として使っていい 額が4,600万円になってございました。これをほとんど使いまして、その下にございますユニバ ーサルデザイン実験棟という施設の整備を行ったところでございます。もともとは、基礎土質実験 25 棟という別の目的の研究施設だったんですけれども、この建物の半分ぐらいが使わない状態になっ ていたものでございますから、そこを改修いたしまして、いくつかの実験装置を含めて整備いたし ました。

写真にございますように、油圧で傾斜を可変できる、自由に変えられる仕組み、スロープをつくってございまして、この斜路で車いすを動かすとか、それから写真にありますように階段等の実験ができるような設備をつくったり、それからその上に文書で書いてございますけれども、広い空間の中でそれぞれ多くの人間がどういう行動をするかを電子的にきちっと記録に残せるような仕組み、動作分析実験場と書いていますけれども、そういった仕組みを使って、特に非常時の群衆の動きみ

たいなことを分析できるといった実験場等も整備いたしました。冒頭、理事長の話にございました けれども、ユニークな実験設備ということで、既にいろいろな見学等もいただいているという状況 でございます。

それから、次の項目が施設整備に関する項目ということで、91ページ、施設・設備の整理、今 5 年度につきましては、古くなっておる実験棟につきまして、外壁と屋根、防水関係の改修を中心に 実施したところでございます。

それから、92ページ、93ページ、人事に関する事項でございます。先ほど論文数が減った説明等でいたしましたけれども、16年度にかなり転出があったということで、その補充のために若手を中心といたしまして、それぞれ必要な専門領域を持った研究者として採用を行ったところでございます。

それから、94ページ以降が特記すべき法人の自主的な努力という項目でございます。これは、中期計画には具体的な項目が挙がっていないけれども、研究所として頑張ってやったことをいくつか拾って書くというところでございますけれども、95ページにございますように、上の表では国土交通省等、国の機関への政策立案への協力ということで、各種審議会でありますとか検討委員会への参加実績が書かれてございます。それから、建築学会等、各種学会にも協力しているというのが下の表でございます。それ以外、いくつか項目を挙げてございますけれども、説明としては省略させていただきたいと思います。

以上です。

10

15

25

【委員】 ありがとうございました。このうち、評価をしなきゃいけないのが3、6、7。順番 20 に行きましょう。予算については、全員3、自己評価も3。順調におやりになっているということ 以上、言いようがないのかな。そうですね。みんな3。3にしましょう。

それから、剰余金の使途は平均3.8。3が2人と4が6人ということです。私は3をつけたんですけれども、理由は剰余金を目的どおりに使っているから3かなと思って、何かすばらしい、例えばインドネシアの災害に役に立てたなんていうことかなと、こういうくだらないことを考えて、こういうのは3なのかなと思ったんですが。4でもいいですけれども、ちゃんとおやりになっているという。点が非常につけにくかったから3にしたんですが、目的どおり使われているんでしょう。

【事務局】 我々としましては、せっかく節約しながらためたものをどういうテーマに投資すべきかと決める過程で、かなり内部的にはいろいろ議論して、こういう分野をやらせていただきました。

30 【委員】 一番いいものにやったと、こういうことですよね。じゃ、4にしましょう。

それから、最後のページの施設・設備に関する計画は、お1人4で、あとみんな3。コメントは特にないようで、適切という言葉しかないです。自己評価も3だから3で行きますか。

それから、人事計画、人事、これも3ですかね。適切におやりになっているというようなことで、終わりになりますが、全体を振り返っていかがでございましょうか。総合的なことになるわけですが。点数が入っているのは、それぞれの委員の先生方の5、4、3、2、1をつけたのを計算していくと、こういう点になりますよということですか。それで、本日やったのでやるとこうなりますよというのが私のところに来ているんですが、これがそうですね。今、みんなで決めた点でやると、121.7、何と建築研究所の自己評価とぴったり同じ点になったんですけれども、よろしいでしょうか。各項目が全部合っているわけじゃないですよね。

【委員】 四捨五入したからでしょう。

5

25

【委員】 もちろんそうですよ。四捨五入したから、各項目が自己評価と同じ点になっちゃった。 10 どうでしょうか。121.7というのは、極めて順調。去年は何点でした。計算の仕方がちょっと違うんだよね。

【事務局】 カテゴリーが違うんですけれども、去年も一番いいグループに評価いただいたと思います。

【委員】 3点法だから、項目数に2を乗じた数がとかいう形になっていたよね。それが128 15 点ぐらいあった。随分高かったね、去年。

【事務局】 123とか4とか、その辺の数字だと思います。

【委員】 5点法にするとどういうふうになるのか。方法による差が出てくるのか出ないのか、 よくわからないね。

【事務局】 従来は、130以上が極めて順調という区分だったようで。だから、その次の普通 20 に順調というグループにいたということのようです。

【委員】 じゃ、こういう計算をすると高くなるんですか。よろしいですか、今年は極めて順調でございました。そうすると、総合評価としてはご意見をいただいているんですよね。総合的な評価のところのコメントが、3人の委員からはいただいたと、法人の実績について。それから、改善点等について4人の先生からいただいたということですね。ちょっと見ていただきましょうか。最初は、独立行政法人化され5年が経過したが、法人化の利点(例えば、組織としての目標、計画、実行、評価のサイクルの採用)を生かして研究所を活性化する努力をされ、その成果が出てきたことを高く評価したい。

2番目、技調室を中心に適切に実施され、実績を上げている。

3番、災害に関する調査研究、開発、普及、同じく地球環境問題への対応など、社会的要請によ 30 く応えていると思う。

それから、課題・改善点、業務運営に対する意見等。

この5年間、どちらかといえばトップダウン的に改変を迫られた時期にあったといえよう。今後

は、5年間の改変を、内部から見直し、研究所としての使命を果たすための再改変を模索すべきではないだろうか。例えば、自己評価、内部評価、外部評価の三段階の評価システムは理想的かもしれないが、それに費やすエネルギーを考えるともっと効率的な制度設計があっても良いように思える。

2番、数値的にはどの項目も成果があがっている。今後は、その数値的な成果の質的な維持の検討を内部で行うことができると望ましい。また、数値目標そのものについての検討(きつかった、甘すぎた、数値化になじむ、なじまないetc)も組織内部で検討して今後の参考にするとよいと思う。

5

25

30

【委員】

3つ目が、財務における監査を法人に委嘱しているように、本評価もプロ集団に委嘱する体制を 整えることが望ましい。

10 最後は、国内的には環境問題への地域別の細やかな対応技術の開発等と他分野と共同する景観形成への取組みや木造建築の技術的開発と伝統的技能の継承などの課題に取り組んで欲しい。開発途上国への技術援助は重要な課題で、キャパシティの増強と各国のニーズに応える技術開発がこれからの重要な課題となろうというご意見をいただいておりますけれども、いかがでございましょうか。委員によって矛盾したことを要求していることがありますか。どんな感じでしょうか。

【委員】 私は全体として、世の中、この1年間、マンションの問題とか、最近の災害、自然災害などが多発し、一般の人たちから見ると、不安が増大し、不安解消に対するニーズがこんなに高まった1年間はなかったんじゃないかというふうに思うんですよね。それに対して、じゃ、ビビッドに反応しているかというと、この報告書を見る限り、あまり反応しているように見えない。さっき下支えの話があったけれども、下支えがあったにしても、そういうところからもっとメッセージを発信していくべきですね。今回の土砂崩れなどの災害では、土木研なんかがよくテレビに出て分析していましたよね。同じようにマンションのときなどに、安全・安心の基準や技術の見方とか、例えば品質確保法ですか、ああいう基準は国民はあまりよく知らないわけですよね。そういうことをもっとアピールしたほうがよかったんじゃないかなと思います。

それから、別なところでコメントを書きましたけれども、いろいろ講演をやっているけれども、 講演の評価を見ると、その講演を聞いてすごくエキサイティングになったとかためになったという 評価はほとんどないんですよね。それは、その講演の仕方の問題なのか、テーマのとり上げ方、プロ集団が対象の場合と一般の人が対象の場合は違うかもしれないけれども、広く世間に問題を提起するという意味であれば、例えば今のマンションの問題だとか、そういったようなことをテーマにして、安全・安心な暮らし方だとか、あるいはこういうことに注目すればマンションの選び方が賢くなりますよとか、テーマの立て方によって私は随分違ってくるんじゃないかと思う。そういう意味では、もっと存在感をアピールするような手法を考えたほうがいいんじゃないかなと思いますね。

先ほどので、今回の事件に関する部分については追加資料をいただくことになりまし

たので、それに関する話を今の 先生のお話あたりも総合評価のところにちょっと入れ込みましょうか。とにかく下支えをされているんだということと、今のようなご希望で、表には出にくいかもしれないけれども、シンポジウムぐらいやってもよかったかもしれませんね。シンポジウムでもやりにくいかな、こういう立場だと。

5 【委員】 そんなことないですよ。

【委員】 そういう希望があるということを考えて、ちょっと総合の評価のほうは検討する必要があろうかと思います。

全体としては、こんな感じの、17年度としてはまとめでよろしゅうございますでしょうか。ちょっと時間が予定よりは延びているかもしれません。このぐらいかかるわね。例年ですと、じゃ、これでというところでしょう。ところが、今日はそうはいかない。引き続きましてというのがあるんですが、17年度はこれでいいですか。

【事務局】 はい。

10

20

30

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 それでは、引き続き、この5年間のほうに行きたいと思いますが、同じ調子でやればいいのかな。5年間というのを資料3で説明いただいて、資料4で点数をつけていけばいいんですよね。それで、先生方に既に事前にいただいたSS、S、A、B、C評価は、ここに配られているということでありますから、それでは、まず同じように理事長からポイントがあるんですね。お願いします。

【事務局】 それでは、17年と同様に、先立ちまして参考資料4のほうをお開きいただきたいと思います。A3を折り込んだものでございます。先ほどご評価いただきました17年度のものが5年間の総仕上げの年であったことから、平成17年度の取り組みと内容が重複する部分については説明を省略させていただいて、5年間の取り組みの主要な点に絞ってご説明したいと思います。

それで、大きな番号の2に飛びまして、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上から説明させていただきます。

25 まず、(1)の研究開発の基本的方針についてでございますが、中期計画で重点的研究開発と位置づけた11の研究開発テーマがございますけれども、これに対して所内の予算の60%以上を各年度において充当することによって、ニーズの高い研究開発を重点的に実施し、研究成果の普及など社会への還元を図ってまいりました。

その主なものを二、三ご紹介いたしますと、まずシックハウス問題への対応として、建築材料から放散するホルムアルデヒド濃度の評価技術と換気システムの設計技術を開発して、これらの成果を活用して、平成14年度に建築基準法が改正され、ホルムアルデヒドを含んだ建築材料の使用を制限するなどの世界的にも画期的なシックハウス対策が行われました。

また、ヒートアイランド対策では、建築物が都市気候に与える影響を簡易に算出するシミュレーション手法を開発しました。この成果は、国が平成16年に定めた「ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドライン」に活用されておりますほか、東京都が一定規模の建築物の新築・増築の際に提出を義務づけている「建築環境計画書制度」において、ヒートアイランド現象の緩和について配慮することが平成17年度に追加されたときに、この評価手法として研究所の開発したシミュレーション手法が採用されております。

5

25

30

さらに、木造住宅の耐震性能の向上のために、民間でさまざまに開発されています耐震補強の構 法の性能を適正に評価する標準的な試験法とか評価法を開発しました。その成果は、「木造住宅の耐 震補強構法評価マニュアル」として取りまとめられて、耐震改修の促進に貢献しております。

10 以上のように、この中期目標期間において、さまざまな研究成果を社会へ還元してきたところであります。

次に、これは先ほど触れました(4)の地震工学に関する研修生の研修ですが、国際地震工学研修を 着実に実施するとともに、平成17年の取り組みのところでもご紹介したように、昨年の10月開 始のコースから修了生に修士号を与えることができるようになったところです。

15 最後に、5の剰余金の使途についてですが、これも先ほど17年のところで触れましたが、過去4年間の積み立ててきた研究開発及び研究基盤整備積立金を活用してユニバーサルデザイン実験棟の整備を行いました。

以上、簡単でございますけれども、中期目標期間の取り組みのポイントをご説明いたしました。 どうかご評価とご助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

20 【委員】 ありがとうございました。それでは、引き続きまして、その資料の3をお願いいたします。3の大きな1のところ。

【事務局】 説明させていただきます。資料の4ページからでございます。理事長のただいまの 説明にもございましたけれども、17年度の話が5年分の集大成的にご説明している部分もありま すので、説明がかぶる部分が若干あるかと思いますけれども、できるだけ簡略に説明していきたい と思います。

4ページ目、まず組織運営における機動性の向上ということですけれども、研究分野ごとに7つのグループ・センターでやってきている。それから、それぞれの中がフラットな人員配置ということが基本でございます。

それから、当初から組織図の右の端にピンクで書いてございますけれども、各グループから研究 主幹という者を任命いたしまして、ここの間でグループ間の情報交流をうまく進めるということを やっております。それ以外にも、そのときそのときの研究ニーズ等に合わせまして、首席研究員、 首席研究監、国際協力審議役等、新たなポストも新設しながらニーズに対応して進めてきたところ でございます。

10

20

25

30

右のページには、こういうフラット配置の結果として、やりやすくなったということで、5年間合計いたしまして、34のグループ間を連携してのプロジェクトチーム方式による研究開発が行われたということを示させていただいております。

5 それから、7ページ以降、研究評価体制でございます。これは、先ほどの説明とも全く同じこと になるかと思います。

8ページ以降、過去5年間で行いましたそれぞれの外部評価の結果について一覧表として整理しているところでございます。

それから、13ページ、競争的資金等外部資金活用でございます。これについても、先ほどの説明とほぼ同様になってしまうわけですけれども、全体に伸ばしてきているというふうに考えておりますし、最終的に研究費の28%に相当するものを外部から得ているという状況になっております。

14ページが競争的資金についてのみ示したもの。

17ページが受託業務についてのグラフでございます。

それから、18ページ、情報化・電子化でございますけれども、これは独法になった時点でいく 15 つか大きな取り組みをやってございます。

一番最初の丸にありますように、会計システムを最初の年度に入れかえて新しいシステムとして 改善を行うということをやっております。

それから、2つ目にありますけれども、研究所内部のホームページ、外部の方は入っていただけない内部だけのホームページ、BRIインフォという名前にしておりますけれども、これを活用することによりまして、役職員の中での情報交流をスムーズに行っているという工夫等も行っているところでございます。

それから、下から2つ目の丸にありますが、ペーパーレス化等につきましては、これは右のページに17年度と同じ図表を載せておりますけれども、努力しているけれども、伸び悩みと言いますか、増え続ける業務量に対しては何とか増加を防いでいるという状況かと思っております。そういう意味からも、左のページにありますように、今年度、18年度以降の電子決裁化の実現に向けての試行までが過去5年間で行われたということでございます。

それから、20ページがアウトソーシングの推進ということで、これも先ほどの説明に尽きてしまうわけですけれども、それぞれ1件ずつ仕事の性格を見定めながら、外部に依頼することが合理的・効率的であるかという判断をしながら進めてきているところでございます。それから、実際に発注するときには、関係部署、それぞれの立場でそのアウトソーシングの内容が適切かどうか、必要なものであるか、さらにはその経費が適切に算出されているかどうかといったことをチェックリストを使って整理しながら行うということをやってきてございます。

2 1ページ以降、各年度の外注を行いました主要業務ということで一覧表にさせていただいております。

それから、24ページ、一般管理費の抑制でございます。各年度、それぞれ目標に定められました3%の抑制。先ほども言いましたけれども、17年度は結果として5%の抑制になってございますけれども、それを達成してございます。電気のむだ遣いをしないですとか、それから研究所の職員が考案いたしました空調システムによって電気代を大幅に節約する等々、さまざまな工夫をしながら、この節約を実現してきたところでございます。

それから、25ページが施設、設備の効率的利用ということで、外部利用の関係が主でございます。外部機関に建研内の施設を利用できる時期の公表というのを平成15年から始めたわけでございますけれども、その結果として26ページ、これは先ほど見ていただいたのと同じ絵でございますが、だんだんと利用件数が増えてきているということになってございます。

説明は以上でございます。

5

10

15

20

25

30

【委員】 ありがとうございました。27ページまでですね。

それでは、評価のほうに入りたいと思いますが、最初の業務運営の効率化に関する事項、いかがでございましょうか。17年度のことは忘れて、5年分を考えなきゃいけないんですけれども。いただいた点は、5点法から、SS、S、A、B、Cになるとちょっと戸惑いますが、Sが3名、Aが5名ということは、Aに近いということだから、四捨五入するとAだね。さっきみたいな計算をすると。着実におやりになったということなんだけれども、5年前と比べてうまくいったという感じを皆さん持っていますか。どんな感じ。今までできないようなことができたとか。部の壁が取り払われた。

【事務局】 室の壁が取り払われたのは、結構大きいと思います。

【委員】 部の壁はあるの。

【事務局】 部はグループに変更したわけで、ないとは言えない。室がなくなるということは、 グループ長と下の職員、研究者との意思疎通が非常によくなる。グループ内のコントロールがよく できるということ。従来は、ほかの室長がその室の人を使うとか、やりにくかったんですけれども、 そういう組織の壁が取り払われたということで、非常にやりやすくなったと思います。

【委員】 というようなことのようでございますが、Aでよろしゅうございますか。それでは、 平均A。

研究評価体制の構築、この辺のところはいかがでございましょうか。割合いい点をいただいております。お1人がAで、あとはみんなSをもらっています。評価が定着した。所の運営と個々の研究課題を進め方などにプラスになっているようだと。ただし、評価疲れを起こさないような制度改変が必要。そろそろ、こうした分野に専門の評価機関が必要であろうというようなお話。大学評価

はあそこがやっているのかな、木村先生の。

【事務局】 学位授与機構。

【委員】 ミッションが1つ増えて、大学評価・学位授与機構。可能性はありますか、独法評価機構。今、そんな話は出ていないね。

5 【事務局】 今のところないですね。

【委員】 研究評価のほうは、どなたか、その内容は出ていないけれども、コメントがあったけれども、あっちのほうはどのぐらいおやりになっているんですか。

【事務局】 かなりしっかりやってます。

【委員】 内部の人から見ると、どんな感じになっているの。もういいかげんにやめてくれよと 10 いう段階まで来ているのか。

【事務局】 非常に厳しく評価をいただいていますので、研究内容をよりブラッシュアップしていれるにしていくという面では、研究所も積極的に評価していただいていると思っております。

【委員】 よかったと思っていらっしゃるわけね。笑っている理事もいるけれども。あと5年、今みたいなやつで続けたほうがいいというお考えでしょうか、どんな感じですか。

15 【事務局】 できればもう少し簡略化したいと思います。

【委員】 ちょっとね。私は、この初期の5年は、ほかの研究所なんかの話を伺っても、こういうシステムでやって、すごいインパクトがあって活性化するのにあれだったということを聞いていますし、建研もそうだったなと私は思っているんだけれども、かなりの時間割かれているから、どのぐらい時間をみんな割かれているかという辺を中でもお調べになって、簡略化できるところは簡略化しておやりになったらどうかなという印象がありますけれども。

【事務局】 管理部門の負荷が非常に多いという問題が全体の組織としてはありますね。研究者 も大変なんですけれども、それをいろいろな形でサポートする業務が。

【委員】 外から見てもそういうふうに見えますね。

20

【事務局】 つくらなきゃいけない書類をできるだけフォーマットを統一するとか、そういう工 25 夫はしているんですけれども、負担は負担ですね。

【委員】 管理のほうも研究のほうも、自分のやっていることをちゃんと外にできるだけ出して評価してもらうという趨勢ですから、それはそれなりに時間も見ておかなきゃいけないということではありますけれども。研究をやられている方がこの評価のためにどのぐらいのパーセンテージ、時間を使われているのかなというのがね。

30 【事務局】 5年が終わりましたら、ちょっとそのあたり内部的な。

【委員】 調べて。6年前より増えていることは間違いないし、増えていて私はいいと思うんですけれども、もし過度に負担がかかっているようなら、何か工夫をしていただいたほうがいいかな

と。じゃ、これはSをいただいてよろしゅうございますか。7人Sということです。

その次の 競争的資金。全体としては増えてきているけれども、 よりは評価が低い。AとSがちょうど半々のときは、真ん中に来ると四捨五入だと上に上がるのか。5点法だと3.5。どうしますか。さっきは切り上げたのか。5年分の点数がどうなっていたか、ちょっと知りたい感じはするけれども、そういうことをせんでもいいのかな。去年はどうだったのか、おととしはどうだったのか。忘れたほうがいいかな。機械的にやるとSだな。

それから、ペーパーレス、その他のやつは、着実におやりになった。全員A。自己評価もA。そのままでいいですか。

その次も、アウトソーシングもAですね。最初のころは我々も戸惑って、どういう点をつけていいかわからなくて、議論を随分しましたね。 委員がさっきもちょっとおっしゃったけれども、多けりゃいいというものでもないでしょうとかいう話もありましたけれども、私もそのことをよく言いましたが、5年間通してのアウトソーシングの表があったよね。何ページでしたっけ。21ページから22ページ、23ページ。アウトソーシングをしなさいというのが上から来た指令のようなことであったんですが、ああいう指令がなければ、これは自分でやったねというの中がこの中にありますかね。言われなくてもやっていたよという感じですか。では、着実にやっていたと。あるいは、渋々アウトソーシングしたとか。

【事務局】 それはないです。

5

25

【委員】 そういうデメリットは出ていないですね。

【事務局】 特にゆがんでいる形みたいなものはないと思います。どちらが適切かということで 20 進めて。

【委員】 評価のシステムがなくたって、このぐらいのことはしていたよという感じですね。

【事務局】 5年間通して一般的なアウトソーシングを進めるという方向性がありますが、組織の大きいところにとってのアウトソーシングと小さいところにとってのアウトソーシングで、そのメリット、デメリットが微妙に違いそうなので、その辺を見きわめる作業をしながら事務作業を選んできたということであろうかと思っています。

【委員】 それでは、Aをつけさせていただきまして。

それから、一般管理費の抑制。SからBまでありますが、平均するとAか。そんな感じですね。 最後の年に5%。

それから、施設の有効利用。これは、いい点がつきましたね。Sになるんですか。SSもついた。 30 振動台の貸し出しで収入が伸びているというのは、これは今年でしたっけ。

【事務局】 振動台は17年度。

【委員】 毎年あるね。振動台は売れっ子なの。13年度、15年度。365日、外が使ったと

いうのがある。これはいいんですか。設備実験棟、平成13年。浄化槽実験室。この年だけ。

【事務局】 済みません、昔の話でちょっと正確なことはわからないですけれども、浄化槽ですので、長期間、ずっと1年じゅう実験を続けていたということかと思うんですけれども。

【委員】 画像情報棟の336日というのも、ほとんどよそに貸し出していたなんて、極端なのがあると気になるね。画像情報棟って中身は何でしたっけ。

【事務局】 GIS等、デジタルで地図を処理するような技術でございますけれども、そういったものを専ら。

【委員】 置いてある。はい、これはよくオープンにされてきたということで、S。 それでは、次の説明をいただかなきゃいけないんだな。お願いいたします。

5

15

20

25

30

10 【事務局】 それでは、大きな2番の説明をさせていただきます。資料28ページからでございます。

まず、研究開発基本方針ということで、研究開発の計画的な推進の部分でございますが、5年間通しまして中期計画で策定いたしました目標・方針、それから科学技術基本計画等を踏まえまして、社会のトレンド、要請等を勘案した上で研究開発を洗い出しながら設定を行ってきたところでございます。課題の設定に当たりましては、研究所全体の話ももちろんでございますが、各グループごとにも長期的に取り組むべき課題等を整理しながら、それぞれのグループでの戦略を考えつつ設定していったというような流れをつくったところでございます。

それから、これは先ほど17年度でも説明いたしましたけれども、各研究者に効率よく仕事をしていただくために、研究者別のエフォート一覧表等もつくって、これを情報共有することでバランスをとりながら進めていったということがございます。

それから、2つ目、次のページ、重点的研究開発の部分でございますけれども、研究費の予算60%以上を重点課題に配分するということでやってきております。各年度とも目標を達成しているわけでございます。15年度は61.9%と、少し低目ではありましたけれども、すべての年度で目標を達成いたしました。

それから、30ページの下のところに重点的研究開発の一覧表がございまして、ア)安全性、イ)環境、ウ)生活環境の質という3本柱の中にそれぞれ課題が設定されて、11の課題が設定されておりましたけれども、32ページからそれぞれの研究開発テーマ、11本につきまして表の形で整理させていただいております。テーマごとに具体的に行いました研究開発課題の名称、それから、得られました主要な成果と成果の活用例という表現にさせていただいていますけれども、成果とそれがどう使われたかということを一覧表の形で整理いたしました。時間がありませんので、これを説明しているわけにはいきませんけれども、それぞれ法律に生かされたもの、さまざまなマニュアルでありますとかガイドライン等に整理したものが社会に普及しているといったようなことで、相

当な量が成果として上げられたのではないかと我々としては自負しているところでございます。 3 7ページまでずっと続いている形でございます。

それから、38ページ以降、各年度の終了課題の代表例を見開きでそれぞれつけさせていただいておりますが、いくつか紹介させていただければと思います。40ページ、室内化学物質濃度の評価及び低減技術ということで、15年度に終了したものでございますが、理事長のポイントの中にも触れてありましたけれども、シックハウス対策に役立った研究でございます。非常に微量な空気中の有害化学物質、ホルムアルデヒド等でございますけれども、これの規制をするために、そういった物質の放散メカニズムの研究から始まりまして、換気システムの設計に至るまでのさまざまな技術開発を先導的に実施いたしました。結果といたしまして、平成14年度、建築基準法が改正されまして、この成果がそれに活かされたということで、ホルムアルデヒドを含む建材を使用制限するといったシックハウス対策が基準法レベルで行われるようになったということでございます。

5

10

15

25

30

それから、42ページ、43ページ、これはまた別の例でございますが、既存木造住宅の構造性能向上技術の開発ということで、既存の木造住宅の耐震化というのは大事な問題ですけれども、なかなかうまく進んでいないと。世の中にいろいろな工法があるけれども、その性能評価が十分できていないということもございまして、それを建研として取り組んだものでございます。コンペを行いまして、いろいろな技術を提案いただいて、それを建研の中で評価すると。すぐれたものを特定するとともに、評価手法そのものの確定もしていくということで、成果は43ページの文章、のところにありますけれども、耐震補強構法評価マニュアルということで取りまとめたところでございます。

20 それから、このマニュアルがさらに財団法人日本建築防災協会の木造住宅の耐震診断と補強方法 というものにも活用していただくことになりまして、これをベースといたしまして、住宅の耐震補 強が今、促進される大きな助けになっているということかと考えております。

それから、4 4ページ、4 5ページ、ヒートアイランド対策でございます。これにつきましても、建築研究所の中で建築物に関するヒートアイランド対策を定量的に計算するシミュレーションツールを開発いたしました。これが右のほう、難解な絵がありますけれども、その絵の上にあります(2)の社会反映のところに書いてございますが、さまざまな国、自治体の施策に生かされているところでございます。国土交通省でやりましたヒートアイランド対策、減少・緩和のための建築設計ガイドラインといったものにも採用されました。それから C A S B E E、建築物の評価システムでございますけれども、この中にも取り込まれておりますし、それから東京都の建築物環境計画書制度、これは以前からあった仕組みですけれども、この仕組みの中に平成 1 7年度に新たにヒートアイランド対策に努力すべしという項目をつけ加えるということがございまして、そのときにそのヒートアイランド対策の効果を計算するための計算法として、私ども建研が開発したシミュレーション方

法が採用されたということでございます。さまざまな形で実際の行政の現場にも役立っているという例を紹介させていただきました。

次のページは、先ほど17年度のときにご紹介させていただきましたので、省略いたします。

48ページをお願いいたします。共同研究の推進ということで、これは話が繰り返しになる部分がありますが、各年度、30件以上という目標をそれぞれ達成する形で進んできております。

49ページ以降、共同研究のテーマを一覧表の形で5年分整理したところでございます。

5

15

20

それから、52ページ、海外との共同研究、協定等でございます。これも先ほどと同様な表になっております。

それから、54ページ、研究者の受入れということで、これも同じような表と図がつけられてお 10 りますけれども、各年度とも目標の人数を超える実績を上げたところでございます。

それから、55ページでございますけれども、客員研究員制度ということで、これも同様の表で ございますが、現在の全員を入れております。

それから、56ページ、技術指導ということで、災害調査。先ほど、17年度は2件だけの詳しい説明を資料としてつけておりましたけれども、13年度以降、各年度の災害調査、16年度が当たり年ということはよくわかるんですけれども、それぞれこういう形で対応してきているということです。

それから、57ページには技術指導、実績としてはかなり大幅に伸ばしてきた形になってございますが、グラフをつけさせていただいております。

それから、59ページ、研究成果の普及ということで、13年度から毎年実施しております研究 所講演会の概要がございます。参加者数がそれぞれ書いてございますけれども、先ほど 先生からご指摘ございましたけれども、講演内容についてもう少し工夫を今後ともしていかないと、全体として参加者の数が若干減少傾向にございますので、さらなる工夫を考えたいと考えているところでございます。

それから、60ページ、ホームページのアクセス数の推移。

25 それから、その下、真ん中の表でございますけれども、つくばちびっ子博士事業、それから、研究所の一般公開、それから、さらには一般的な見学者ということで、施設公開の状況でございます。 これも平成17年度の数字、合計の人数が1,527名と、積極的に対応してきた結果として大幅に伸びてきている状況でございます。

それから、62ページ、論文、メディア上での情報発信でございます。論文につきましては、先 30 ほども議論いただきましたので、説明はよろしいかと思います。

それから、63ページからはメディアへの主な情報発信ということで、テレビ、新聞等のマスメ ディアにどういったことが出たかというのを13年度以降、一覧表の形で整理させていただきまし た。だんだんと増える傾向にはあるというふうに考えてございます。我々としては、積極的に出ていくつもりで対応しているところでございます。

それから、66ページ、特許の関係の資料でございます。特許につきましては、平成14年度に 職務発明取扱規程というものを整備させていただきまして、研究者が特許をとった場合について、

5 特許料収入についてはその一部を研究者に還元するといったルールをつくり、それによって研究者 はどんどんそういうことに頑張ってもらいたいというインセンティブを与えるつもりですけれども、 そういったこともあって、だんだんと増える傾向で推移しているところでございます。

それから、68ページ、成果の国際的な普及ということで、国際会議への派遣実績、これも先ほど説明したものと同じでございます。

10 それから、69ページが研究員、海外からの受入れ実績で、これも13年度から17年度まで、 まとめた表としてございます。

7 1ページは、今度、派遣のほうでございます。ほとんどJICAベースだと思いますが、その 専門家を派遣したものを一覧表にさせていただいています。

72ページの表の下のところにございますけれども、ルーマニア地震災害軽減に対する貢献ということで、これもJICAでプロジェクトとして行っているものですけれども、建研といたしましては、ルーマニアの災害対策の支援を非常に力を入れてやってきておりまして、平成12年から動いているわけですけれども、あと1年ちょっとで全体が完了するということで、最後の仕上げに頑張っているところでございます。

それから、73ページ、国際会議の14年以降の一覧表です。

20 それから、75ページが地震工学について研修ということで、これも先ほどの繰り返しになりますけれども、各年度、着実に実施してきたところでありますとともに、最後の年、17年度に修士号を授与できるという仕組みが動き始めたということでございます。

説明は以上です。

30

【委員】 ありがとうございました。それでは、評価の議論に入りたいと思います。

25 先ほどの偽装事件関連の関連資料は、こちらにも追加していただくということでいいですね。よ るしくお願いいたします。

まず、5ページの最初の はいかがでございましょうか。2人Sで、あと6人A。自己評価もA。その次のところと比べると、私、この自己評価を拝見していて感じたのは、 が全体の話で、 が 重点課題の話ですよね。自己評価が何か元気がないな、控え目だな。重点課題はよくやったけれど も、全体としてはあまり自分たちはやっていないんだと見えちゃうのは、ほんとにそうかなと。胸 を張って、おれたちはSSだと言っていただいて、評価委員が、まあまあ、そこまで行っていない よと言うのが普通かなと思ったんだけれども、自己評価がえらい控え目なんだけれども、これは何

でですかね。

5

10

30

【事務局】 のほうは、私どもからしますと、計画的に推進という言葉なので、計画的という ことを特別に高いという方法がなかなか難しかったというのが私どもの事務方の判断であります。

【委員】 先生方、いかがでしたか。私は、えらい皆さん謙虚だなと思ったんだけれども、ここをAというのが。計画的ではなかったと。それは、Aが悪いんじゃないですよ。Aだからいいんだけれども。

【事務局】 むしろ の研究の成果の内容を問われるほうは、高めに書かせていただいた。

【委員】 そういう意味か。先生方もそんな感じでごらんになられました。ということであれば、これはAでよろしいかな。 がAで、 は次のページ、Sぐらいまで上がるね。2人からSSいただいて、自己評価もSS、これは頑張ったぞとおっしゃっているんだ。Aもいるので、これは平均してSだな。もう一つ頑張ってください。

それから、その次行きましょうか。他機関との連携は、これは大変よくおやりになっているということで、Aがお1人いますけれども、S。

それから、研究者の受入れもよく頑張られましたが、16年度、17年度、第4コーナーで頑張 15 られたというので、SSを1ついただいていますけれども、平均するとSですかね。

それから、技術指導。偽装事件の話をこの辺にも入れていただくのかな。ということを考えても考えなくてもSか。どういう資料を今度ご用意いただけるかによって、よくやったという点になるのか。

【事務局】 偽装事件は、先ほどの のところ、2つ目の項目のほうに。

20 【委員】 のところは、それをいただいて見たら、点数が上がるのか下がるのか、私はよくわからない。どうなるんだろう。 委員の話だと、資料を出してもらうと下がりますか。

【委員】 中身見ないとわからないですね。

【委員】 私は、上げてもいいと思っていたんですよ。

【委員】 Sでいいんじゃないですか。

25 【委員】 そこには影響しないか。 S ぐらいだよね。わかりました。

それでは、その次の研究成果の普及はいかがでございますか。Sが6人でAがお2人。自己評価がS。Sをいただきますか。研究発表をやったりしたというのは、ここに入るんでしたっけ。項目が違うかな。この資料を拝見していて、17年度のときでしたっけ、受講者が満足していないというのが、あまり褒めてもらっていないというご指摘があったのは、研究成果の普及のところだな。

建研の講演会の概要というのが59ページにありますけれども、基調テーマというのがえらい地味ですね。平成15年から地味になっちゃった。建研の閉じこもった話に基調テーマがなっていると、中身とは無関係にお客さん、集まりにくいですね、こういう基調テーマだと。という気がするけれ

ども、何か理由があったんですか。

5

10

15

20

25

30

いないんですか。

【事務局】 多少補足させていただきます。私どものほうで来場者の集計をしておりますので、 分析してみますと、テーマですとかいろいろ影響があるかもしれませんが、実は地方公共団体の方が年々かなり減少しております。これは、内容的なこともあるかもしれませんが、巷間聞くところによると、今、旅費が結構厳しくなって、自治体の方が全国からかなり集まりにくくなっているという傾向があるようでございます。そういう意味で、我々もより魅力的なテーマ、あるいはより幅広い方に来ていただくということも考えないかんなということが、来場者の内訳を見て1つ見つかっております。

それから、若干言いわけをさせていただきますと、 委員おっしゃっていた興味あり云々というのは、例えば自治体の人にとっての興味と、それから、いわゆるゼネコンとかの研究所からそれぞれ専門分野をお持ちの方のアンケートで興味ありというのと、行政・大学関係の方の興味というのが、それぞれ専門を持たれている方がいらっしゃいますので、そういう影響も若干出ているので、必ずしも100%には行かないというところは、1つあろうと思います。

ただ、全体としては、中越地震の速報をやらせていただいたときなどは、そういうテーマの新しさですとかご興味もいただいて、大勢の方においでいただいたという実績もありますので、そういうテーマの選び方、あるいは新しい話題を提供していくということは引き続き努力せないかんなというふうには思っております。

【委員】 これは、位置づけは、私の理解では、大昔はたしか建研の人たちの研究発表会だったですよね。それでスタートされているから、今もそういうことで行こうと。何かテーマを決めて、ばんと一般の講演会をしようというよりは、建築研究所の研究発表会だという位置づけは変わって

【事務局】 まとまった成果の発表ということですね。

【委員】 13年度、14年度だったら、もうちょっと一般的な建研の人中心の講習会、講演会 みたいに見えるけれども、15年、16年、17年になると研究所と書いてあるから、対象を少し 変えられたのかなとちょっと思った。

【事務局】 外部の方も入れたパネルディスカッションとか、そういうのも入れてありますから、100%、建築研究所のあれではないですね。

【委員】 性格がちょっとわかりにくくなったのかなという。私の印象だと、以前は建研のあの人は何をやっているのかなと聞きに行くという感じがあったんですね。テーマから見ると、今こういうテーマがあれだから。ここに行くと、建研の人が一遍は出てきてくれて、昔は全員がしゃべってなかったっけ。違ったかな。少なくとも各研究室。

【事務局】 全員がしゃべるのは、所内でやっているもの、春季発表会というのはありますけれ

ども。

5

15

20

30

【委員】 これでは、それはやっていないわけ。

【事務局】 これは主立った成果を発表するという。

【委員】 でも、昔流に言うと各部の成果が出ていますよね。建研はこんなことをやっています よという。それは今も変わっていないんですか。

【事務局】 それは今も変わっていないと思います。

【委員】 とすると、どういう人たちを対象に呼ぶかというのは難しいでしょうね。

【事務局】 難しいですね。

【委員】 今の自治体の人というのが入るのか入らないのか。

10 【事務局】 関心のあるテーマもありますけれども、関心のほとんどない年もあると思いますね。

【委員】 テーマでいくとね。でも、毎年、建研ってどんなことをやっているのかなという人だったら、テーマと関係なく来ますよね。どっちに行かれようとされているのかなというのが。

【事務局】 ちょっと二兎を追っているかもしれませんね、感じとして。

【委員】 それと、自治体の予算がなくなったというのと、旅費がなくなったというのとどう結びつけるのか。

【委員】 普通、この種の講演会というのは、一般の人が関心が持つようなことの基調講演があって、それでその後に細かな専門家にも対応し得るようなことをやるというのが、金融セミナーにしても、個別の業界のセミナーにしても、そういうやり方が基本だと思いますね。しかも、基本的な目標は、広く世間に周知徹底させるということが中心にあるわけだし、そういうことから、また建研も世の中の動きがどうなっているのか知ることもあるわけですよね。

【委員】 似たようなことを考えていて、これを見ると、えらい地味なテーマだなと思ってね。 建研の発表会は発表会で、私は意味があると思うんです。そのかわり、客層を考えて、かたい話が 要るわけだしね。そういうふうに行くのか、そうでないのかというのは、ちょっとあいまいになっ ているのかなという心配がちょっとありますね。

25 論文発表、その他、9ページになります。ここはいかがでしょうか。ここはいい点をつけていた だいているね。Sに近い点ですね。よく頑張られていると思いますが、Sでよろしいでしょうか。

それから、国際的な普及についても、SSもいただいている。これもSでいいですかね。

それから、去年から、去年というのは、一昨年度の評価からいい点がついたのが修士をとれるようにした国際地震工学研修の話なんですが、平均するとSSまで行くの。5、2、1だと、もし5点法だとSSまで上がります。はい、大サービスで行きますか。SSが1つあった。あまり今年、全体いいのをつけると、次の5年間はがくんとネタがなくなるね。今度、ドクターとか。国際地震工学研修じゃない、ほかのところでSSとってほしいね。ここじゃないところでね。研究のほうの

何とかでSSが出るように頑張ってほしいなと思いますが、これはこれで結構なんですが。 ここまででいいんですね。あとは予算のところだから。じゃ、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料の78ページからお願いいたします。予算関係でございます。別表 - 2ということで、中期計画額、予算額、それから3つ目のところが決算額ということで、実際に使われた金額が載ってございます。見ていただきますと、国から財源措置されます運営費交付金、それから施設整備費補助金、これにつきましては中期計画を若干下回る額となっておりますけれども、その一方で、先ほどから説明してございますけれども、受託収入、それから施設利用料等収入、これにつきましては計画額を大きく上回ることになってございます。そういったもの、出っ張りへっ込みは少々ありますけれども、全体としては中期目標期間におきまして、元金の借入金でございますけれども、こういったことも行うことなく計画的に執行され、中期目標としては良好に達成できたものではないかというふうに考えております。

それから、82ページ、5年間通して短期借入金についてはございませんでした。

それから、83ページ、これは全くの繰り返しになります。剰余金の使途でございますけれども、 ためた剰余金につきまして、ほぼ全額を使ってユニバーサルデザイン実験棟を整備したということ でございます。

それから、84ページ、施設整備の関係でございます。5年間全体を通しまして、合計額で11 億2,800万円の整備を行いました。特に、途中、13年度、14年度、補正予算がついたことに よりまして、実験設備等、かなり高額なものの整備も行うことができました。

それから、86ページでございます。これは特に説明することはないんですけれども、人事につ きまして、必要な人材を必要な分野等を勘案しながら適宜適切に採用していったということでござ います。

それから、89ページ以降、特記すべき法人の自主的努力でございます。最初の表が国土交通省等への政策立案への協力でございます。13年以降、それぞれ一覧表の形で整理してございますけれども、審議会でありますとか各種の国の検討委員会にこのような形で積極的に参加する中で、その成果として、いろいろな法改正でございますとか答申になったもの、それから技術基準になったものということで、かなりの寄与ができたのではないかというふうに考えております。

それから、91ページ中ほど以降は、学会活動等への協力。これにつきましても、主要なものを 13年から一覧表の形で整理させていただきました。

それ以降、いくつか特記事項ということで書かせていただいておりますけれども、特に説明の必 30 要はないかと思います。

以上でございます。

5

10

15

25

【委員】 ありがとうございました。それでは、評価表に戻りますが、10ページの真ん中辺の

3番、予算のところの収支計画、資金計画、着実ということで、お1人S、ほかAということですので、これはAでよろしゅうございますね。

それから、剰余金、これもさっきちょっと議論がありましたけれども、5年間通しての剰余金というのは、毎年剰余金ってあったんでしたっけ。

5 【事務局】 各年度。

【委員】 年度ごとにあったんですね。

【事務局】 はい。それを毎年、財務省と協議して、どこまで積み立てていいか認めていただくということになっていまして、それをためてきた結果として、これだけになったということでございます。

10 【委員】 これは、そうするとSですね。いい点をもらっているんだ。ちゃんと整備にお使いになったという評価をいただいています。私のように、基盤整備に積み立てたのは基盤整備に使うんだから普通だなと思った、悪い評価をしてAにつけたんですけれども、Sでも結構だと思いますが。

【事務局】 研究開発及び研究基盤の整備ということですので、広く見て、一番今、これが有効な使い方かなということで。

15 【委員】 ということですね。Sでよろしいかと思います。

それから、次のその他ですね。業務運営に関する事項、これはほとんどの先生がAと評価されている。Sをつけられた先生は、各施設・設備について機能の耐久・耐用性を再チェックしてみたいというご意見がありますが、これは5年たって、そろそろそういう時期に来ているということですかね。いろいろな計画を設備に関しては立てられているんでしょう。

20 【事務局】 全体も相当、トータルで見れば老朽化している部分が多うございますので、適宜適 切に修繕等していかないといけないということで、計画的に進めるように考えております。

【委員】 国立だったときよりはちゃんとやっておかないとぐあいが悪いでしょうね。

【事務局】 予算的に厳しい状況になっておりますので。

【委員】 それでは、その次の、これは最後の項目かな。人事計画。任期付研究員というのは、 この5年でだいぶ増えたんでしたっけ。

【事務局】 5年間で10名強採用しています。新しく採用した人員の中で、7割以上は任期付ということで。逆に言うと、公務員の 種資格を持った人間については、そのまますぐ正式採用という形にしてございますけれども、それ以外について、原則的に新しい人は任期付ということで採用しております。

30 【委員】 ほとんど公募でやっているわけでしょう。どのぐらい来ます、何倍ぐらい。

【事務局】 17年度、一番たくさん採った年は8倍ぐらい、もう少しで10倍ぐらいのところ。

【事務局】 大体10倍ぐらい。

25

【委員】 選ぶのに苦労するような感じですか、優秀な人ばかりで。感触はどうですか。

【事務局】 かなりいい人が来ます。

【委員】 応募で来る。泣く泣く落としているような感じ。

【事務局】 はい。

5 【委員】 それはいいですね。じゃ、これもAで行きましょうか。

ということで、次の紙が、これはどうなっているのかな。それぞれの委員がSSを何個、S何個、 A何個つけましたと。それで、評価委員平均というのは何ですか。1人についてSSをつけた回数 が1.3回という意味ですか。

それで、今、先生方に委員会としてというのをやりましたところ、SSが1つ、さっきのマスタ 10 ーね。それから、Sの点がついたのが11個、Aがついたのが8個、合計20項目でしたね。という結果が出ましたが、これを総合して何かしなきゃいけないんでしたっけ。総合して、また点をつけるんでしたっけ。

【事務局】総合で。

【委員】 総合してつけるんですね。それで、既に先生方に総合してつけてくださいというのも いただいたんですよね。そうでしたね。ところが、総合で点をつけてくだすった委員の先生が2人 しかいなかったという結果が出まして、実は私はつけていないんですけれども、私はつけなくても いいという指示があったと誤解しちゃったんですけれども、先生方どうでした。 委員、つける と思っていた。

【委員】 この紙。

25

30

20 【事務局】 その紙の一番下の左の。

【委員】 私も気がつかなかった。つけていない人のほうが多いんですけれども、委員会で1つつければいいんだよね。各自が合計何点だったというのが要るんですか。1つでいいんだよね。だから、今、SSが1つで、Sが11で、Aが8個でしたというので総合すると、今までどおりやると、これはSになるんだな。委員会としてSでしたということになるんですが、よろしいでしょうかというのが。おつけになっていただいている2人の先生もSと言われているから。

これは、自己評価はないの。総合で。

【事務局】 私どもは求められておりません。

【委員】 そう。ほかのところは自己評価があって、何でこうなったら自己評価がないのかなと思うんだけれども。下から3番目のこれで言うと、自己評価はSSを2つつけて、Sを10個で、Aが8個だから、ばーっと見るとSだと思われているというのでいいのね。ということで、自己評価よりは、残念ながらSSが1個減りましたということになりました。自己評価のSSは何でしたっけ。 か。

【事務局】 研究の重点化です。

5

15

20

25

30

【委員】 いい線じゃないですか。いい線ですよ。委員会でもうちょっと頑張ってくださいと申 し上げる。

それで、コメントのほうはどうしますかね。総合点のところのコメントだけ、ちょっと先生方にあれしていただきましょう。後ろから2番目の。中期目標の達成の状況はどうかということについては、独法化されて5年が経過したが、法人化の利点を生かして研究所で努力された。さっきの17年度と同じ意見がここに出てきている。その成果が出てきたことを高く評価したい。中期目標は十分に達成した。

国民に対するサービスの提供、その他業務の質の向上については、優れた業績を上げたと認められる。中期目標の達成に向けて意欲的に取り組みがおこなわれ、事業方式の改善に継続的に取り組み、数値目標も十分に達成され、成果を上げていると評価できる。

それから、組織運営の機動性について、専門分野を超えたプロジェクトチームづくりとか活動が次第によくなり、組織上の一体感が生まれてきているようである。

それから、課題・改善点、業務運営に関する意見というので、これもさっきと同じだな。この5年間、どちらかというとトップダウン的に改変を迫られた時期にあったといえよう。今後は、5年間の改変を、内部から見直し、研究所としての使命を果たすための再改変を模索すべきではないだろうか。例えば、自己評価、内部評価、外部評価の三段階の評価システムは理想的かもしれないが、それに費やすエネルギーを考えるともっと効率的な制度設計があっても良いように思える。重点的な研究に大きな成果を上げ、その成果の国内及び国外への普及により、継続的に、地球環境に優しく、人々の生活の質の向上に大きく貢献してくださることを期待しております。

さまざまな意欲的な取り組みの成果をフィードバックして、さらなる成果を上げるべく検討をお こなうとよいかと思う。

それから、最近、世間を揺るがす重大問題が、建築の各分野で生じているが、研究効果へクリングせざるを得ない体制のせいか、建研は孤高の姿勢を保ち静寂であるとの感があるようだ。何も書いてないから、そう見えちゃったという。これは、別資料のほうで出していただくと、また違うコメントがいただけるでしょう。

地球環境問題の中で、住生活における省エネルギー、炭酸ガス発生抑制のためのわかりやすいすまいづくりの案内書が、長期研究の結果、我が国ではじめてつくられ、講演会等での反応も極めてよい。さらに洗練された案内書となること、細やかな地域対応が出来るようになるよう、一層の努力が望まれる。

それから、その他で、国際的に定評のある地震工学研修の拡充は建築研究所の技術力を世界に継承させていくための意欲的な取り組みであると評価できる。

孤高体制を解除すると社会への活力も出てくるのではないか。これは、資料が出てくると、誤解 だということが出るような資料を期待しておりますので。

それから、建築研究コンソーシアムにおける情報発信や他機関との交流は相互の刺激が大きく、 社会貢献への新しいシステム開発となっている。SI住宅が民間で散見するようになり、定着のき ざしと思われる。木質建築の不燃化、耐震化への努力も木質の弱点を克服する興味深い研究である。 研究が成功すれば、一気に普及する可能性があるということで、総合判定についても意見を2つい ただいていますのは、組織改編や新規の取り組みを数多く進めたことが高く評価できる。特に研究 所の本務である研究および技術関連の評価が高いことは研究所の本来の技術と研究目標の実現に向 けての対応の高さが現れていると考えられる。総合的に判断し、適切に実施されているということ でございます。

5

10

15

20

25

30

全体のシステムのことの評価をしていただいた委員の先生、それから個別の研究にまで踏み込んでお書きいただいた先生もありますけれども、5年間、私も大変よく努力されたということを感じます。これに満足されないで、次の5年間を頑張っていただければという気がいたしますが、そんな感じの総合評価のコメントをこれからつくり、評価書としたいと思いますが、毎年どうしているんでしたっけ。これを最後の資料をもう一度まとめて、メールでお送りして、再度ご意見をいただくんでしたね。

【事務局】 そうです。資料2と資料4のほうにまとめるような作業をさせていただきたいと思います。ただ、その前に今日の耐震偽装等の話がございましたので、それは早急に資料をつくりまして先生方に見ていただくという作業をさせていただきます。その上で、今日の意見も踏まえたもので事務局でつくっていただいて、最終的に確認いただくという作業をさせていただければと思います。

【委員】 私も相談させていただきますけれども、委員会としては本日の評価で閉じさせていた だくということですね。分科会としてはね。よろしゅうございますか。

【委員】 評価するときに、もうちょっとうまいプレゼンテーションをつくってもらいたいな。 例えば、中期目標だったら、各項目が5年間でどうなっているかというグラフとかそういうのがあったほうが見やすいわけですよね。それから、後から聞いてわかった点もありますけれども、ホルムアルデヒドの話とかヒートアイランドの話とか、そうしたテーマが法律的に生かされたというのは説明を聞いて初めてわかるわけですね。だから、それはいい話だろうと思うけれども、全体として建築研究所のプレゼンテーションの仕方というのがあまり上手でない。 個別の研究成果を「点」ではいろいろやっているらしいけれども、その「点」を全部総合するとどういう「線」になったとか、どういう「面」になったとか、どういう「立体」になったとか、そういうことを大づかみの絵や構想力としてみせてくれないと、世の中あるいは我々も評価しにくいわけですよね。

そして、同時に、そういうことが世の中の動向をつかむ感性だと思うんですよ。何か個別のかなり専門的な研究の評価というものがここに出されているだけだと、それを我々とか一般の人たちが世の中全体に起こっていることとどうつなげて判断するかということがなかなか見えてこないわけですね。さっきのホルムアルデヒドの話もあったけれども、それだけ聞いてもよくわからないけれども、それが次の建築の法的なところに役立ったとか、ヒートアイランドでは東京都がどのように取り上げ現実に生かしたと聞かされて初めて、そういう問題の意味合いというのがつかめるわけですね。ほんとは、そういう大きなつかみから、こういう研究をやったんだというふうにしていくのが、私は正しいプレゼンテーションの仕方だし、それは単なる技術の問題じゃなくて、実はそれはここの研究所の思想というか、姿勢というか、そういうものと私はつながっているんじゃないかなというふうに思いますので、今後、新しい年度で、また5年間、中期目標をつくるときにはそういうことをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

【委員】 大変いいコメントを最後に伺いました。私は、研究所というのは、研究者としても外から見える研究者にもちろんみんなならなきゃいけないし、研究所として外から見えるようにならなきゃいけないので。研究所として外から見えることは、理事長とか執行部がやっていればいい問題じゃなくて、研究者一人一人がそれを考えていただけば自然にできてくるんだと思いますので、今のお話のようなことをひとつお考えになって、次の5年を迎えていただければいいなと思います。それでは、次のテーマがございますので、3つ目でいいんですね。中身はよくわからないけれども、役員給与規程の改正というのがあるようでございまして、事務局からご説明ください。

【事務局】 総務部長の山田です。よろしくお願いします。

5

10

15

25

30

20 それでは、お手元の資料 5 をごらんいただきたいと思います。表題が独立行政法人建築研究所役員給与規程の改正についてという資料でございます。

改正の必要性について1.で書いてございますが、私ども建築研究所の役職員の給与につきましては、国家公務員の給与法を参考にしまして定めております。それで、17年のときに、こちらのほうの職員の給与法が変わりまして、私どもの役員の給与につきましても、改正内容に書いてございますけれども、17年12月1日施行分と、あと次のページでございますけれども、18年4月1日施行分という2つに分けて給与を引き下げてございます。

それで、まず17年12月1日付の施行分でございますけれども、本給関係で、理事長、理事、 監事、こちらのところを平均で0.3%、給与を引き下げたということでございます。

のほうで、特別手当につきましては、官民の特別手当で比較したところ、民間のほうが12月期に対しては少し上がっているという形で、1.7カ月分から1.75カ月分という形で、0.05カ月分を引き上げてございます。

それで、 でございますが、これが非常勤手当関係でございますが、役員のほうの給与を引き下

げた関係上、非常勤役員のほうにつきましても同じような率で引き下げたということでございます。 それで、 の附則で書いてございますが、これは17年12月に施行いたしましたけれども、17年4月まで遡及して給与を引き下げるということでございますので、その給与の調整の仕方が書いてございます。具体的に申し上げますと、17年4月から11月までの8カ月分、これについて引き下げた分。それとプラスすることの、6月にボーナスというか特別賞与を出していますから、その賞与で出た分。これを現金で返してもらうわけではなくて、12月にまた特別手当がございますので、その特別手当の中で相殺するというやり方をさせていただきました。

それで、次のページ、2ページ目でございますが、17年4月1日に役員の給与を1回引き下げたんですが、再度、こちらで民間と比べると賃金が高いという形で引き下げを行いました。それで、こちらのほうにつきまして、理事長、理事、監事、あと非常勤の監事という形で引き下げてございます。ただ、附則で書いてございますけれども、こちらの適用に当たりましては、平成18年3月31日に役員として在職していた者が、施行日後も引き続き役員として勤務した場合、これは現給保障という制度になっておりまして、そこの引き下げの給与は適用しないという形で改正いたしました。

15 役員規程につきましては以上でございます。

5

20

25

参考に、18年3月29日、4月1日から施行分の給与規程と、7ページでございますが、これは12月1日施行いたしました役員の給与規程、これの改正のものを添付してございます。 以上でございます。

【委員】 ありがとうございました。この件は、分科会としては何をすればいいんでしたっけ。 伺っておけばいいんでしたっけ。規則上、どうなったんでしたっけ、分科会との関係は。

【事務局】 一応、ご報告。

【委員】 意見を出す立場ね。何かご意見ございますか。出しようがないんだよね。下げるのはけしからんとか、もっともだとか、何か言えばいいんですか。お気の毒ですねとか、感想を述べるとか。ボーナスの割り増しみたいなのはどうなっているんでしたっけ。あれは委員会の権限だったのが、いつの間にか権限がなくなったとか。

【事務局】 退職金。

【委員】 退職金か。この分科会が決めることになっていたんだけれども、決めたら怒られたとかね、お金のことは。

【委員】 決めるんですけれども、1.0を原則とする。

30 【委員】 あまり高く決めるなと言われたわけね。

【事務局】 仕組みはそのままなんですけれども、実態上、ほとんどそのまま。

【委員】 じゃ、伺ったということにしましょう。

それから、4つ目、その他。これは財務諸表についてご報告いただけるんですね。

【事務局】 それでは、引き続き財務諸表についてご報告いたします。お手元の参考資料7でございます。それが財務諸表でございまして、これにつきましては、6月22日から6月27日までの間で、各分科会の委員の方へご説明申し上げたと思いますけれども、その際、ご意見の有無を確認させていただいたところ、意見なしというふうに皆様おっしゃっておったということをご報告させていただきます。

なお、平成17年度財務諸表につきましては、6月28日に国交大臣のほうから承認を受けております。

以上でございます。

5

20

10 【委員】 ありがとうございました。

そうすると、これで一応終わりですね。そのほか何かありますか。これでよろしゅうございます か。

それでは、これで議事、すべて終わりました。あと2分ございます。進行を事務局にお返しいた します。

15 【事務局】 どうもありがとうございました。本日の評価の結果でございますが、先ほど申し上げましたように、ついております資料2、資料4という形で取りまとめをさせていただきたいと思います。

先ほどございましたように、耐震偽装の件につきましては、あらかじめ委員の皆様に資料を送らせていただきまして確認いただく。その上で、これを含めたものも調整させていただいた上で、各委員の皆様のご確認をいただくという形で進めてまいりたいと思います。その結果につきましては、8月23日に行われます評価委員会のほうにご報告、また提出をさせていただければと思います。

本日の資料につきましては、公表させていただきますとともに、議事録については、最終的に委員の皆様方のご確認をとった上で、氏名を伏せた上で公表させていただきます。

あと、最後、配付資料ですけれども、重たいので、置いていただければ郵送でお送りさせていた 25 だきます。

それでは、これをもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会したい と思います。本日はどうもありがとうございました。

了